

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月27日

【事業年度】 第124期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 中国塗料株式会社

【英訳名】 CHUGOKU MARINE PAINTS,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊 達 健 士

【本店の所在の場所】 広島県大竹市明治新開1番7

【電話番号】 0827(57)8555(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川 崎 雅 博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
(東京倶楽部ビルディング内)中国塗料株式会社東京本社

【電話番号】 03(3506)3951(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 友 近 潤 二

【縦覧に供する場所】 中国塗料株式会社東京本社
(東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内)

中国塗料株式会社大阪支店
(大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.において、監査人である Ernst & Young Hua Ming LLP との内部統制に関する話し合いの中で、退職給付に係る負債の計上が漏れていたことが判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び四半期連結財務諸表で対象となる部分について、訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては、上記以外に訂正の過程において判明した誤謬についても過年度の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を見直して必要と認められる訂正を併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2021年6月24日に提出いたしました第124期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

4 関係会社の状況

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

5 研究開発活動

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	82,368	82,980	88,452	87,729	82,442
経常利益又は経常損失() (百万円)	6,034	3,855	224	4,007	6,376
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	3,604	2,394	760	124	3,279
包括利益 (百万円)	1,408	4,609	5,026	498	5,973
純資産額 (百万円)	77,554	80,462	67,804	62,221	62,315
総資産額 (百万円)	122,061	125,775	113,855	106,074	105,170
1株当たり純資産 (円)	1,098.94	1,137.96	1,033.20	987.09	1,050.10
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	54.91	36.56	12.16	2.09	57.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	59.3	55.1	54.2	54.6
自己資本利益率 (%)	5.0	3.3	1.1	0.2	5.7
株価収益率 (倍)	15.1	28.6	-	-	17.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,750	629	3,135	4,612	7,129
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,448	1,049	186	2,237	867
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,737	1,388	6,754	5,950	7,009
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	28,403	25,279	20,799	21,479	21,920
従業員数 (人)	2,298	2,293	2,272	2,279	2,276
(外、平均臨時雇用者数)	(196)	(166)	(201)	(207)	(188)

(注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。

2 第120期及び第121期、第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第122期及び第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第122期及び第123期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第122期の期首から適用しており、第121期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	33,911	33,519	34,271	34,170	32,434
経常利益	(百万円)	3,521	1,651	1,127	2,754	7,930
当期純利益	(百万円)	2,899	1,484	1,577	1,577	7,339
資本金	(百万円)	11,626	11,626	11,626	11,626	11,626
発行済株式総数	(千株)	69,068	69,068	69,068	69,068	69,068
純資産額	(百万円)	45,954	45,908	38,616	35,774	39,914
総資産額	(百万円)	72,120	71,468	63,783	60,454	64,541
1株当たり純資産	(円)	701.56	700.86	636.18	614.50	730.51
1株当たり配当額	(円)	18.00	28.00	34.00	34.00	34.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(8.00)	(9.00)	(17.00)	(17.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益	(円)	44.17	22.67	25.23	26.54	129.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.7	64.2	60.5	59.2	61.8
自己資本利益率	(%)	6.4	3.2	3.7	4.2	19.4
株価収益率	(倍)	18.7	46.1	39.3	33.1	7.7
配当性向	(%)	40.8	123.5	134.8	128.1	26.3
従業員数	(人)	390	397	479	475	474
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(40)	(40)	(35)	(33)	(35)
株主総利回り	(%)	113.9	146.9	144.3	133.8	154.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	896	1,139	1,270	1,136	1,097
最低株価	(円)	591	753	838	679	716

- (注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第120期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。
4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第122期の期首から適用しており、第121期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1917年5月 広島市中区において、中国化学工業合資会社の社名で創業、船底塗料の製造を開始。
- 1923年5月 中国塗料株式会社に改組、資本金25万円。
- 1949年7月 広島証券取引所に上場。(2000年3月 東京証券取引所と合併)
- 1961年10月 東京証券取引所に上場。(1984年9月 市場第一部銘柄に指定替)
- 1962年3月 滋賀県野洲市に滋賀工場新設。
- 1973年10月 香港に連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.を設立。
- 1975年3月 佐賀県神埼郡に九州工場新設。
- 1980年4月 シンガポールに連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte. Ltd.を設立。
- 1983年3月 英国に連結子会社である現地法人CHUGOKU PAINTS (UK) Ltd.(旧商号 CAMREX CHUGOKU Ltd.)を設立。
台湾に連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Taiwan), Ltd.を設立。
- 1985年10月 広島県大竹市に連結子会社である大竹明新化学株式会社(旧商号 大竹化学株式会社)を設立。
- 1987年8月 連結子会社である中国塗料マリン販売株式会社(旧商号 中国マリンペイント販売株式会社)、中国塗料工業販売株式会社(旧商号 中国塗料関東販売株式会社)を設立。
- 1987年10月 広島県大竹市に大竹工場新設。
- 1988年1月 オランダの塗料製造会社CHUGOKU PAINTS B.V.(旧商号 CAMREX HOLDINGS B.V.)に経営資本参加して連結子会社とする。
- 1988年10月 インドネシアに連結子会社である現地法人P.T.CHUGOKU PAINTS INDONESIAを設立。
韓国に連結子会社である現地法人CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.を設立。
- 1989年9月 タイに連結子会社である現地法人TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd.を設立。
- 1990年7月 マレーシアに連結子会社である現地法人CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.を設立。
- 1990年10月 米国に連結子会社である現地法人CMP COATINGS, Inc.(旧商号 CHUGOKU AMERICA HOLDINGS, Inc.)を設立。
- 1993年1月 中国(上海市)に連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.を設立。
- 1994年3月 広島県大竹市に研究センターを新設。
- 1994年12月 神戸ペイント株式会社に経営資本参加して連結子会社とする。
- 1997年10月 中国(広東省)に連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd.を設立。
- 1999年6月 本店を広島県大竹市に移転。
- 2002年1月 連結子会社である中国塗料マリン販売株式会社と中国塗料工業販売株式会社を吸収合併。
- 2002年9月 韓国の連結子会社である現地法人CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.が工場を新設。
- 2006年11月 中国(上海市)の連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.が工場を同一区域内に増設移転。
- 2007年11月 東京本社移転。
- 2010年3月 中国(上海市)の連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.が第2工場を新設。
- 2011年5月 インド(ムンバイ市)に連結子会社である現地法人CHUGOKU PAINTS (India) Pvt. Ltd.を設立。
- 2012年11月 イタリアの塗料販売会社CHUGOKU-BOAT ITALY S.P.A.(旧商号 BOAT S.p.A.)に経営資本参加して連結子会社とする。
- 2017年3月 オランダの連結子会社である現地法人CHUGOKU PAINTS B.V.が新工場を建設。
- 2019年1月 ミャンマーに連結子会社である現地法人CHUGOKU-TOA PAINTS (Myanmar), Ltd.を設立。
- 2020年8月 ミャンマーの連結子会社である現地法人CHUGOKU-TOA PAINTS (Myanmar), Ltd.が工場を新設。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社23社で構成されており、塗料の製造・販売及び塗装の請負を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでおります。

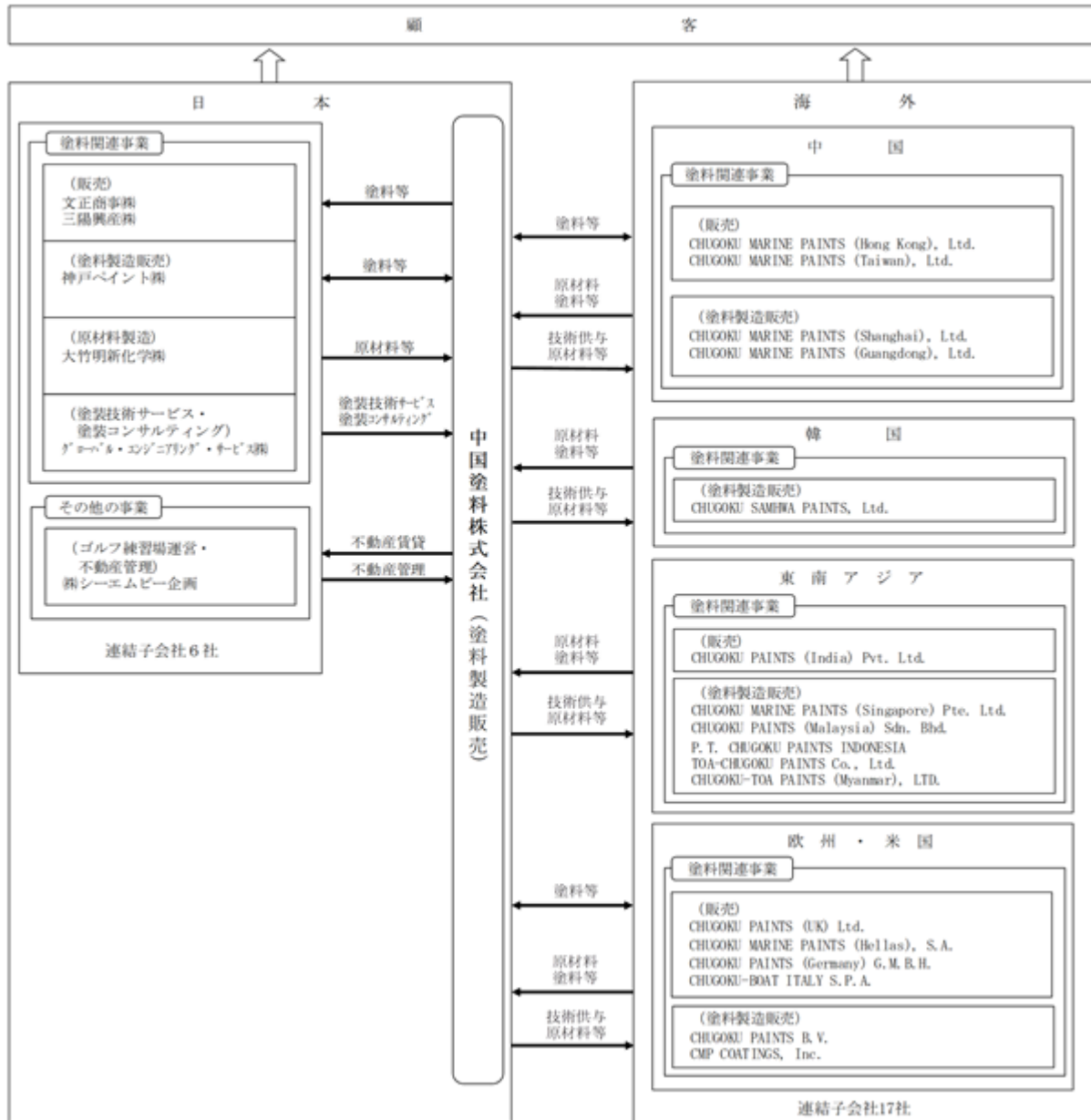
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びに事業区分との関連は、次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

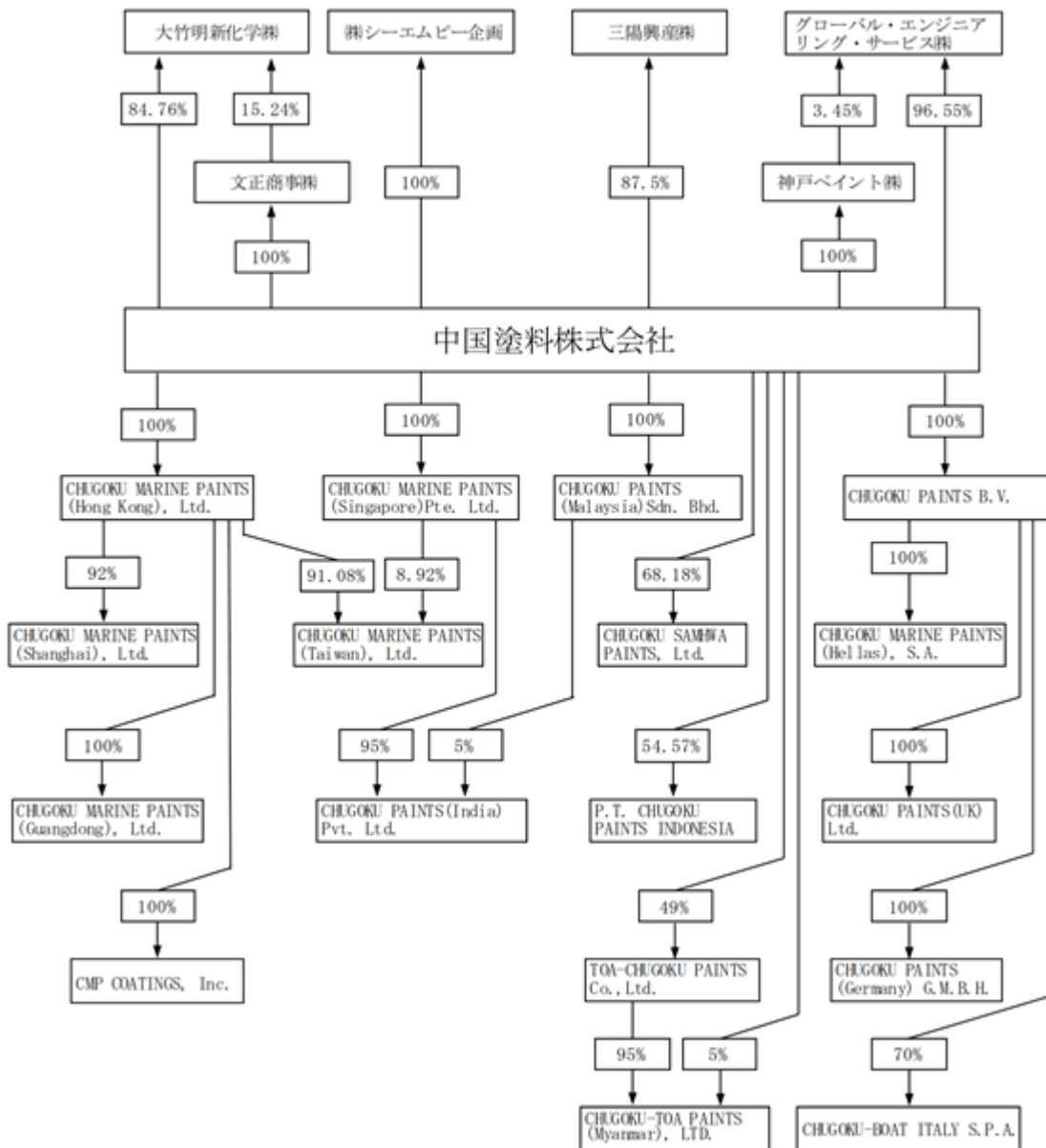
区分	当社グループ	事業区分
日本	当社、大竹明新化学㈱、神戸ペイント㈱、文正商事㈱、三陽興産㈱、グローバル・エンジニアリング・サービス㈱ (計6社)	塗料関連事業
	当社、㈱シーエムピー企画 (計2社)	その他の事業
中国	CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd. CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd. CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd. CHUGOKU MARINE PAINTS (Taiwan), Ltd. (計4社)	塗料関連事業
韓国	CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd. (計1社)	
東南アジア	CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte. Ltd. CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd. P.T. CHUGOKU PAINTS INDONESIA TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd. CHUGOKU PAINTS (India) Pvt. Ltd. CHUGOKU-TOA PAINTS (Myanmar), Ltd. (計6社)	
欧州・米国	CHUGOKU PAINTS B.V. CHUGOKU PAINTS (UK) Ltd. CHUGOKU PAINTS (Germany) G.M.B.H. CHUGOKU MARINE PAINTS (Hellas), S.A. CMP COATINGS, Inc. CHUGOKU-BOAT ITALY S.P.A. (計6社)	

(注) 各事業毎の会社数は、複数事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めて数えております。

事業系統図は、次のとおりであります。



資本系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任		関係内容
					当社 役員	当社 職員	
(連結子会社) 大竹明新化学㈱	広島県大竹市	84	塗料関連事業	100 (15.24)	1	3	当社グループの製品原材料を製造 当社所有の土地を賃借
文正商事㈱	山口県下関市	10	塗料関連事業	100		3	当社グループの製品を販売
グローバル・エンジニアリ ング・サービス㈱	広島県大竹市	29	塗料関連事業	100 (3.45)		4	塗装技術サービス請負・塗装コンサルティング業務
㈱シーエムビー企画	広島県広島市中央区	20	その他の事業	100		4	ゴルフ練習場運営、不動産管理業務等 当社所有の土地、建物、設備を賃借
神戸ペイント㈱	兵庫県加古郡稲美町	400	塗料関連事業	100	2	1	当社グループの製品を製造販売 当社所有の土地を賃借
三陽興産㈱	高知県宿毛市	28	塗料関連事業	87.5		4	当社製品による網染加工業務
CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.	香港	百万US\$ 66	塗料関連事業	100		5	当社グループの製品を販売
CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.	中国 上海市	百万CNY 532	塗料関連事業	92 (92)		5	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd.	中国 広東省	百万CNY 69	塗料関連事業	100 (100)		4	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU MARINE PAINTS (Taiwan), Ltd.	台湾 台北市	百万NT\$ 4	塗料関連事業	100 (100)		4	当社グループの製品を販売
CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.	韓国 金海市	百万₩ 3,807	塗料関連事業	68.18		3	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore)Pte. Ltd.	シンガポール	百万S\$ 10	塗料関連事業	100		3	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール州	百万M\$ 32	塗料関連事業	100		4	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU PAINTS (India) Pvt. Ltd.	インド ムンバイ	百万INR 17	塗料関連事業	100 (100)		2	当社グループの製品を販売
P.T. CHUGOKU PAINTS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	百万IDR 3,814	塗料関連事業	54.57	2	1	当社グループの製品を製造販売
TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd.	タイ バンコク	百万THB 140	塗料関連事業	49	1	3	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU-TOA PAINTS (Myanmar), Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	百万US\$ 10	塗料関連事業	100 (95)	1	3	当社グループの製品を製造販売
CMP COATINGS, Inc.	アメリカ ニューオーリンズ	US\$ 548	塗料関連事業	100 (100)		3	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU PAINTS (UK) Ltd.	イギリス ロンドン	百万GBP 1	塗料関連事業	100 (100)		2	当社グループの製品を販売
CHUGOKU PAINTS B.V.	オランダ ハイニンゲン	百万EUR 36	塗料関連事業	100		4	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU PAINTS (Germany) G.M.B.H.	ドイツ ハンブルグ	EUR 25,565	塗料関連事業	100 (100)		1	当社グループの製品を販売
CHUGOKU MARINE PAINTS (Hellas), S.A.	ギリシャ ピレウス	EUR 58,800	塗料関連事業	100 (100)		3	当社グループの製品を販売
CHUGOKU-BOAT ITALY S.P.A.	イタリア ジェノバ	百万EUR 2	塗料関連事業	70 (70)	1	2	当社グループの製品を販売

- (注) 1 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 提出会社に親会社はありません。
3 関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 決算日が12月31日の関係会社については、2020年12月31日現在の状況を記載しております。
5 TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd. は実質的な支配力を勘案して連結子会社としております。
6 特定子会社に該当しているのは、
大竹明新化学㈱、CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.、CHUGOKU PAINTS B.V.、CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.、CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.、CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd.の計6社であります。

- 7 CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.、CHUGOKU PAINTS B.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.	CHUGOKU PAINTS B.V.
(1) 売上高	18,049百万円	15,057百万円
(2) 経常利益	258 "	778 "
(3) 当期純利益	268 "	545 "
(4) 純資産額	7,003 "	7,187 "
(5) 総資産額	19,314 "	11,976 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	670 (85)
中国	647 (3)
韓国	159 (44)
東南アジア	648 (28)
欧州・米国	152 (28)
合計	2,276 (188)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
474 (35)	44.3	15.7	6,913

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	474 (35)
合計	474 (35)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、中国塗料労働組合と称し、2021年3月31日現在における組合員数は273人で、JEC連合塗料部会を通じて日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

また、一部の連結子会社においても労働組合が結成されております。

なお、何れにつきましても労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

当社グループでは、「経営方針」を以前より掲げておりましたが、持続可能社会実現への貢献やマルチ・ステークホルダーを意識した経営を志向するという考え方を明確にするため、従来の「経営方針」の内容を一部見直し、新たに「経営理念」として再定義いたしました。

最高の品質で、顧客の信頼と満足を確保する

世界的視野に立ち、常に技術革新を行い新製品の開発に努める

経営の科学化を図り、会社の継続的存立と利潤を確保する

誠実を旨とし、和を重んじ公明正大を期す

事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、全てのステークホルダーの幸福を追求する

(2) 会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略（中期経営計画等）

<前中期経営計画「CMP New Century Plan 1」の振り返り>

当社グループではこれまで、2019年3月期から3ヵ年の中期経営計画「CMP New Century Plan 1」（以下「前中計」）を策定し実行してまいりました。前中計は、「コンパクトで高収益なグローバル・ニッチ・トップ企業」という長期ビジョンのもと、「コスト改革」、「マーケティング」、「生産体制見直し」、「自己資本コントロール」を重点テーマと位置付け、これらに沿った施策を実行することで、企業体質の強化と自己資本利益率（ROE）の改善を図るものです。

前中計期間の主な取り組み状況は以下のとおりです。

（コスト改革）

一部の原材料について調達先の集約やグローバル調達を実施するなど調達手法を見直したほか、製品統廃合も推進し、製造コスト削減に努めました。

（マーケティング）

高付加価値製品の拡販に向けて、部門横断のマーケティングプロジェクトチームを組成し戦略的プロモーションに取り組んだほか、船舶のデータ解析サービスを開発し、提供を開始いたしました。

（生産体制見直し）

生産工場再編プロジェクトチームにて具体的なプランニングを推進いたしました。事業環境の変化等を踏まえ、滋賀工場及び中国拠点における再編計画を一旦見合わせ、2021年度以降に改めて取り組むことといたしました。

（自己資本コントロール）

株主還元方針に基づいて、1株当たり34円の年間配当を3年連続で実施する予定としており、期間中の平均自己資本配当率（DOE）は3.3%となる見込みです。また、自己株式については、期間中に約110億円分を取得いたしました。なお、2020年7月31日の取締役会で決議した総額52億円の自己株式取得枠のうち、2021年3月末時点で未取得であった約15.6億円相当分については、2021年5月12日付で東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）にて取得いたしました。

また、前中計の最終年度であった2021年3月期の業績については、当初目標は未達となったものの、事業環境の変化を受けて2019年5月に修正した目標に対しては、利益項目とROEで上回ることができました。

前中計の業績目標と実績

（金額単位：億円）

項目	当初目標	2019年5月 修正目標	2021年3月期実績
売上高	1,000	1,000	824
営業利益	87	50	65
親会社株主に帰属 する当期純利益	55	31	32
ROE	8%	5%	5.7%

<長期ビジョン及び新中期経営計画「CMP New Century Plan 2」について>

当社グループでは、サステナブル経営を推進し、地球環境や社会の諸課題の解決に貢献することにより創出される社会的価値と事業活動の結果生み出される利益等の経済的価値双方の極大化を実現すべく、従来の長期ビジョンの内容を改定するとともに、2022年3月期～2026年3月期（5年間）の新たな中期経営計画「CMP New Century Plan 2」（以下「新中計」）をこのほど策定いたしました。

1. 長期ビジョン（2030年までになりたい姿）

長期ビジョンのキーメッセージは、「サステナブルで高収益なグローバル・ニッチ・トップ企業」とし、船舶用塗料の販売シェア及びその中核となる船底防汚塗料の供給による船舶の温暖化ガス削減貢献という両面で世界トップとなることを主眼としております。

サステナブルで高収益なグローバル・ニッチ・トップ企業
✓ 船舶用塗料で世界トップシェア
✓ 持続可能社会実現に向け、船底防汚塗料の供給を通じて世界一船舶の温暖化ガス削減に貢献する塗料メーカーに
✓ 工業用、コンテナ用、海洋開発でも環境・社会貢献を軸にプレゼンスを向上
✓ 持続可能かつ強靱な経営基盤を確立
✓ 安定的な高収益体質の実現（ROE10%以上）

2. 新中期経営計画「CMP New Century Plan 2」の概略

新中計は、長期ビジョンの実現に向けて経営の変革を進め、価値創造の基盤をつくることを主な目的としており、そのために、「環境・社会貢献による提供価値拡大」、「利益体質の改善と安定化」、「組織基盤の整備」、「積極的な株主還元と資本効率向上」という4つの基本方針（重点テーマ）を設定いたしました。

基本方針（重点テーマ）

①環境・社会貢献による提供価値拡大 環境・社会貢献につながるビジネスを伸長させ、社会的価値の創出を推進。その結果として、経済的価値の源泉となる売上高の拡大を図る。	②利益体質の改善と安定化 様々なアプローチから持続的な収益性の向上を図るとともに、事業環境の変化による利益水準の変動を抑制し、経済的価値を安定的に創出する。	④積極的な株主還元と資本効率向上 収益性向上と積極的な株主還元による自己資本コントロールによりROEを改善する。
③組織基盤の整備 ①、②を支える人材のパフォーマンス向上や経営管理機能の強化を通じて、永続的な成長に資する価値創造の基盤を確立する。		

これらの基本方針に沿った戦略・施策を各部門で実行していくことで、新中計の目的達成と長期ビジョンの実現を目指してまいります。

新中計のその他の主要項目の概略は以下のとおりです。

投資計画

生産体制の最適化を中心に5年間で170億円程度の設備投資を計画

利益成長の手段としてM & A（アライアンス）投資にも積極的に取り組む方針

株主還元方針

成長投資を最優先とし、余剰資金については積極的に株主還元を実施、自己資本を適切にコントロールする。

株主還元の基準：連結自己資本総還元率（D&BOE）を中計期間平均で5%以上と設定

配当：連結配当性向40%以上、1株当たり年間配当額の下限を35円とする

自己株式：D&BOE基準に基づき、成長投資及び配当とのバランス等を勘案して機動的に取得

$$\text{※連結自己資本総還元率} = \frac{\text{当該年度の配当金額} + \text{当該年度の自己株式取得額}}{\text{当該年度の連結自己資本額[期首・期末平均]}}$$

最終年度（2026年3月期）の連結業績目標

売上高：1,100億円（うちM&Aやアライアンスの寄与分：100億円）

営業利益：85億円（同上：5億円）

親会社株主に帰属する当期純利益：52億円（同上：2億円）

ROE：8%以上

2【事業等のリスク】

当社グループでは、事業等に関するリスクについて、四半期に1回開催されるリスク管理委員会において、リスクの洗い出しやその評価、対策を立案し、推進状況についてもモニタリングを行う体制としております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2021年6月24日）現在における当社判断に基づいております。

(1) 市況変動に関するリスク

当社グループは、船舶を中心としてコンテナ、その他工業用塗料などの分野を対象とした塗料の製造販売を行っております。売上高の8割以上は比較的市況の影響を受けやすい船舶用塗料とコンテナ用塗料分野が占めており、特にコンテナ用塗料分野においては、市況の影響を大きく受ける傾向にあります。こうした環境下においても、船舶、コンテナの両分野について、市況を見極め採算性を重視することで、その影響が最小限に止まるよう対策を講じております。また、これらの分野への依存を軽減すべく、海外を中心に比較的収益が安定している工業用塗料分野やその他分野の拡販にも努めておりますが、世界経済の停滞、ひいては新造船建造量またはコンテナ生産量の減少や公共・民間建設投資の低迷などが、塗料販売量の減少を引き起こし、売上高・利益の減少等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料調達に関するリスク

当社グループにおける原材料の調達は、世界のネットワークを活用し安定的な数量での仕入れに努めておりますが、当社が使用する原材料需要の高まりや、サプライヤーの予期せぬトラブル等により、調達に支障を来す可能性があります。また、価格面においても原材料価格が上昇する局面では、不断の原価低減への取り組みや販売価格への転嫁等の施策により、その影響を最小限に止めるよう対策を講じておりますが、塗料製造における主要原材料の一つとなる樹脂や溶剤の仕入れ値は、ナフサ価格の影響を大きく受け、銅や亜鉛等の非鉄金属価格についても国際市況に影響され大きく変動します。これらの主要原材料価格が想定以上に高騰した場合には、調達コストの上昇により利益率が低下し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業活動に関するリスク

当社グループの売上高における海外の売上割合は、国内の売上割合を上回っております。

今後も海外での売上・生産の規模は増大するものと思われ、それと同時に海外事業活動におけるリスクの高まりを伴うため、営業、技術、生産、管理の各側面から考え得るリスクを洗い出し、事象発生時への対策を立案しております。しかしながら、海外における現地経済・市場動向の悪化やテロ・紛争の発生等に係るリスクを見通すことは困難であり、また事業を展開している国や地域の政治体制、法環境または税制の変化などの予期せぬ事象が生じた場合には、当該地域における塗料販売に支障を来し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争に関するリスク

当社グループは、国内外での各種塗料販売において、競合他社との間で価格や性能面等の様々な要素での競争関係に晒されております。より一層のコスト削減や技術力向上による製品差別化等に努めておりますが、価格競争の激化により市場における販売価格が著しく低下し、このような取り組みを踏まえても価格競争を克服できない場合には、採算性の悪化を招く恐れがあります。また、性能面においても、当社に先駆けた画期的な他社製品の出現により、当社の競争力が低下する場合には、売上高・利益の減少等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 債権管理に関するリスク

当社グループは、世界各国の様々な顧客に製品を供給しております。こうした取引において、常に顧客情報の収集に努める等、与信管理を徹底しており、債権管理については、回収可能性を慎重に検討した上で一定の繰入額に到達した場合、四半期毎にその状況を経営会議へ報告する体制を取るとともに、顧客の財務状況などに注意し債権回収に努めております。しかしながら、何らかの事情により予想できない多大な貸倒が発生した場合には利益が減少し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動に関するリスク

当社グループは、各種設備投資や運転資金等、必要な資金の一部について借入を行っておりますが、これらは主に短期借入であります。

長短借入のバランスについては絶えず金利動向を勘案しながら決定しておりますが、急激な金利変動により支払利息が増加する場合には利益が減少し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動に関するリスク

当社グループの海外売上比率は増加するものと予想されますが、海外売上の大半は現地生産・現地販売によるものであるため、為替による損益への影響はグループ各社ベースでは限定的と思われる。しかしながら、連結財務諸表の作成に当たっては、海外グループ各社の財務諸表等を各国通貨から円貨に換算しており、為替相場の変動が円換算後の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害・事故・感染症等に関するリスク

当社グループは、自然災害や不慮の事故、または新型コロナウイルス等の感染症の流行により、主要工場が生産不能に陥った場合を想定し、グループ会社間での供給補完等様々なシミュレーションを行い万々に備えております。しかしながら、当社グループは化学品を製造販売する企業であるため、火災をはじめとする不慮の事故が発生する可能性があり、また災害による工場設備の被害状況等により操業停止が相当期間に及ぶ場合や、感染症の大規模な流行等により操業停止が複数拠点に及ぶ場合には、塗料供給に支障を来し、販売量が減少することから、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 安全・環境規制に関するリスク

当社グループは、製造、輸送、使用の過程における製品安全性の向上と環境負荷の低減を重要課題と認識し、さまざまな取り組みを進めておりますが、安全・環境に関する社会的要求は厳しさを増し、規制も次第に強化されています。

今後、日本をはじめ進出先国における安全・環境規制の強化に伴い、工場の操業制限もしくは停止の処分がされ、または環境投資の大幅な増加や租税、賦課金その他公課の負担が増すこと等により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令違反に関するリスク

当社グループは、業務の適法性を確保すべく、法令遵守を行動基準に掲げるとともに、コンプライアンスマニュアルを策定しており、国内外でコンプライアンス研修を実施するなど、グループ各社従業員に対して定期的に社内教育を実施し、コンプライアンス体制の構築及び維持に努めております。しかしながら、このような対策を講じても法令違反に関するリスクを完全に排除できない可能性があり、当該事象が発生した場合には、各規制当局からの処分、取引先等からの損害賠償請求、社会的信用の低下等により、損失の発生や塗料販売の減少等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、他社製品との差別化を図った多様な知的財産権を保有しており、その独自の技術や製品の保護は専門部署により厳正に管理されております。また他社が有する知的財産権についても、権利侵害とならないよう十分な調査を実施しておりますが、第三者が当社グループの知的財産を使用し類似品を販売することや、知的財産に係る紛争が発生し、当社に不利な判断がなされる場合には、販売量の減少や費用の増加等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 品質に関するリスク

当社グループは、国内外の主要工場で品質マネジメントシステム（ISO9001）の認証取得をしており、高度な品質マネジメントシステムの構築と継続的改善に努めておりますが、製品の不具合や塗装方法または塗装環境等の外的要因により本来の製品性能を発揮できない場合には、多大な補償負担や信用の低下に繋がる恐れがあり、収益の悪化等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 減損処理や繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、事業用の様々な有形固定資産・無形固定資産や繰延税金資産を計上しております。これらの資産については、業績計画との乖離や時価の下落等によって、期待される将来キャッシュ・フローを生み出すことが出来ない場合には、減損処理や繰延税金資産の取崩しにより財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 投資有価証券の評価損に関するリスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において、取引先や金融機関等の市場性のある株式を約65億円（帳簿価額）保有しております。当該株式保有の合理性については、毎年1回以上、取締役会において保有に伴う便宜やリスクが資本コストに見合っているかを検証しており、保有意義が希薄であると判断される場合は、原則として縮減対象とし、時価の趨勢と取得原価、市場への影響等を勘案しつつ、売却を検討しております。しかしながら、株式相場的大幅な下落が生じた場合、評価損を計上する恐れがあり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 退職給付に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率、長期期待運用収益率、将来の給与水準、退職率、死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定しております。これらの仮定が実際の結果と異なる場合、又は仮定が変更された場合、退職給付費用や退職給付制度への必要拠出額に影響を与えることにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 訴訟の提起に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業展開をしており、国内に止まらず海外を含め様々な訴訟を受ける可能性があります。当社事業に係る各種法令の遵守に加え、製品品質の維持や相手方との事前協議等を実施することで訴訟の未然防止に努めておりますが、実際に訴訟が提起された場合には、結果によっては社会的信用の低下を招く恐れや損害賠償が命じられる恐れがあり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 事業買収・業務提携・合併事業に関するリスク

当社グループは、事業拡大や収益力の向上を目的とし、事業買収、業務提携、合併事業等を行う可能性があります。事前に経済的価値等の観点から入念な調査を実施したうえで決定しますが、当社グループ及び出資先企業を取り巻く環境の変化により、様々な不確実性を伴うため、当初の期待していたシナジー効果やキャッシュ・フローを生み出すことが出来ない場合には、当該目的のために計上された固定資産やのれんの減損処理等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の制限により、多くの国でマイナス成長に転じ、大きく景気後退する展開となりました。各国においては経済対策が講じられましたが、景気回復への足取りは重く、先行き不透明な状況が継続しました。

そうした中、当社グループの主力製品である船舶用塗料分野においては、新型コロナウイルスの感染拡大によるマイナス影響は東南アジアを除き総じて限定的で、修繕船向けの販売は欧州を中心に堅調に推移しました。一方で、新造船向けについては、日本国内及び韓国において船舶竣工量の減少を受け塗料需要が縮小したことから低調に推移し、船舶用塗料全体の売上高も前期比で減少いたしました。

工業用塗料分野では、国内において多くの建材メーカーが生産調整を実施したほか、東南アジアでは一部のインフラ関連プロジェクトが延期や中止となるなど、世界各地で新型コロナウイルス感染拡大の影響により塗料需要が減退し、建材用、重防食ともに販売が落ち込みました。

コンテナ用塗料分野については、2020年夏頃まではコロナ禍もあり需要が低迷しておりましたが、同年秋以降は世界的にコンテナ輸送需要が急速に回復し、塗料需要も持ち直しました。しかしながら、当社グループでは採算重視のスタンスを継続し低採算案件の受注抑制を徹底したことから、大幅な減収となりました。

損益面では、主要原材料価格が軟調に推移する中で、従来から取り組んでいる原材料調達方法の見直しを含め、当社グループ全体で横断的コストダウンに努めたことや、商品構成の改善が寄与し収益性が大幅に改善いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は82,442百万円（前期比6.0%減）、営業利益は6,506百万円（同89.1%増）、経常利益は6,376百万円（同59.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,279百万円（前連結会計年度は124百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（日本）

国内造船所の船舶竣工量が減少したことで新造船向け塗料の需要が低迷したほか、工業用塗料分野では建材メーカーが生産調整を実施したこと等から、船舶用塗料、工業用塗料ともに販売が低調に推移し、売上高は32,775百万円（前期比7.4%減）となりました。一方、損益面では、原材料価格が軟調に推移する中、原材料調達方法の見直しを含め各種コストダウンに努めたことから、セグメント利益は2,218百万円（同32.6%増）となりました。

（中国）

船舶用塗料については、第1四半期において新型コロナウイルス感染拡大の影響により低調に推移していたものの、第2四半期以降は回復し増収を確保いたしました。コンテナ用塗料において、採算性を重視した受注抑制を徹底したことから、売上高は16,147百万円（同12.3%減）となりました。一方、損益面では、原材料調達コストの低減や低採算案件の受注抑制に努めたことに加え、前期に実施したコンテナ関連設備の減損処理による減価償却費の削減効果等により、セグメント利益は391百万円（前連結会計年度はセグメント損失1,134百万円）となりました。

（韓国）

船舶用塗料において、修繕船向けの販売が伸長したものの、新造船向けについては船舶竣工量の減少を受け塗料販売が低調に推移したことから、売上高は6,884百万円（同5.9%減）となりました。一方、損益面では、原材料調達手法の見直しを含む経費削減等に努めたことにより採算性も改善し、セグメント利益は318百万円（同184.9%増）となりました。

（東南アジア）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、修繕船市場においては一部の修繕ヤードが稼働停止となったほか、工業用塗料に関しても一部のインフラ関連プロジェクトが延期や中止となるなど、各種塗料の需要が低迷し販売が低調に推移したことから、売上高は11,633百万円（同8.1%減）となりました。一方、損益面では、原価率の低下等により、セグメント利益は1,858百万円（同8.0%増）となりました。

（欧州・米国）

船舶用塗料において主に修繕船向けの販売が伸長したことから、売上高は15,001百万円（同7.6%増）となりました。増収効果に加え、高付加価値製品の拡販や原材料調達コストの低減等による採算改善により、主に東アジア地域で塗料を製造・納入する欧州船主案件の営業コストを含む経費を吸収し、セグメント利益は313百万円（前連結会計年度はセグメント損失883百万円）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ904百万円減少し、105,170百万円となりました。また自己資本は前連結会計年度末に比べ87百万円減少し57,377百万円となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べ63.01円増加し1,050.10円となりました。

(流動資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ3,143百万円減少の72,138百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少(2,653百万円)や現金及び預金の減少(1,986百万円)、電子記録債権の増加(1,596百万円)であります。

(固定資産)

固定資産は前連結会計年度末に比べ2,239百万円増加の33,032百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の増加(3,290百万円)や繰延税金資産の減少(610百万円)であります。

(流動負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ938百万円増加の36,219百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加(2,700百万円)や電子記録債務の増加(1,248百万円)、支払手形及び買掛金の減少(1,907百万円)であります。

(固定負債)

固定負債は前連結会計年度末に比べ1,937百万円減少の6,634百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少(2,710百万円)や繰延税金負債の増加(1,351百万円)であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ93百万円増加の62,315百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加(2,380百万円)や親会社株主に帰属する当期純利益の計上などによる利益剰余金の増加(1,311百万円)、自己株式の増加(3,622百万円)であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ440百万円増加し、21,920百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、7,129百万円となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益6,235百万円、減価償却費1,989百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、867百万円となりました。主な増加は、定期預金の払戻による収入10,664百万円、主な減少は、定期預金の預入による支出8,476百万円、固定資産の取得による支出1,348百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、7,009百万円となりました。主な減少は、自己株式の取得による支出3,639百万円、非支配株主への支払いを含めた配当金の支払額2,257百万円です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比増減率(%)
日本(百万円)	26,151	9.5
中国(百万円)	15,995	16.3
韓国(百万円)	5,622	4.7
東南アジア(百万円)	7,757	15.0
欧州・米国(百万円)	4,494	2.1
合計(百万円)	60,021	11.0

- (注) 1 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

一部の特殊品を除いて販売予量に基づく見込み生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比増減率(%)
日本(百万円)	32,775	7.4
中国(百万円)	16,147	12.3
韓国(百万円)	6,884	5.9
東南アジア(百万円)	11,633	8.1
欧州・米国(百万円)	15,001	7.6
合計(百万円)	82,442	6.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（2021年6月24日）現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は82,442百万円（前期比6.0%減）、営業利益は6,506百万円（同89.1%増）、経常利益は6,376百万円（同59.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,279百万円（前連結会計年度は124百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

これらの要因は下記のとおりであります。

a. 売上高

製品分野別・セグメント（地域）別の売上高は以下のとおりです。

分析内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に含めて記載しております。

（単位：百万円）

		日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
船舶	2019年度通期	29,037	13,498	7,169	7,034	13,533	70,274
	2020年度通期	26,977	13,755	6,739	6,537	14,671	68,681
	増減率	-7.1%	+1.9%	-6.0%	-7.1%	+8.4%	-2.3%
工業	2019年度通期	6,022	916	147	5,011	255	12,353
	2020年度通期	5,454	928	145	4,593	246	11,369
	増減率	-9.4%	+1.3%	-1.8%	-8.3%	-3.4%	-8.0%
コンテナ	2019年度通期	-	4,004	-	619	148	4,772
	2020年度通期	-	1,463	-	502	83	2,049
	増減率	-	-63.5%	-	-18.8%	-43.8%	-57.1%
その他	2019年度通期	328	-	-	-	-	328
	2020年度通期	342	-	-	-	-	342
	増減率	+4.1%	-	-	-	-	+4.1%
合計	2019年度通期	35,389	18,419	7,317	12,665	13,937	87,729
	2020年度通期	32,775	16,147	6,884	11,633	15,001	82,442
	増減率	-7.4%	-12.3%	-5.9%	-8.1%	+7.6%	-6.0%

b. 売上原価・売上総利益

主要原材料価格の指標となる国産ナフサの期中平均価格が前年度比で約27%下落するなど原材料価格が軟化基調となったことや、調達先の集約やグローバル調達といった購買手法の見直しを実施したことで原材料調達コストがグループ全体で低減し、売上原価は前連結会計年度比10.4%（6,631百万円）減の57,111百万円となりました。原価の低減に加え、高付加価値製品の販売比率拡大といった商品構成の改善も寄与し、売上総利益は前連結会計年度比5.6%（1,345百万円）増の25,331百万円、売上総利益率は同3.4ポイント上昇し30.7%となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費については、売上減に伴い販売手数料や運送費等の変動費が減少したほか、グループ全体で各種経費の抑制に努めたことから、前連結会計年度比8.4%（1,719百万円）減の18,824百万円となりました。

営業利益については、売上総利益の拡大と販売費及び一般管理費の減少が寄与し、前連結会計年度比89.1%（3,065百万円）増の6,506百万円、営業利益率は同4.0ポイント上昇し7.9%となりました。地域別では、新造船向けの採算性改善が進んだ中国と修繕船向けの販売が好調だった欧州・米国において増益幅が特に大きくなりました。

d. 営業外損益・特別損益・税金費用

営業外収益では受取利息が減少したほか、前連結会計年度の為替差益計上から一転して営業外費用で為替差損を計上したことなどから、営業外損益は130百万円の損（前連結会計年度は566百万円の益）となりました。

特別損失については、新型コロナウイルス感染症関連損失等で172百万円を計上し、特別損益は140百万円の損（前連結会計年度2,722百万円の損）となりました。

また、税金等調整前当期純利益の増加に加え、子会社の配当方針変更によって繰延税金負債を認識したこともあり、税金費用（法人税等合計）は前連結会計年度比116.9%（1,283百万円）増の2,380百万円となりました。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画における業績目標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略（中期経営計画等）」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローが前連結会計年度より増加したものの、投資活動・財務活動の各キャッシュ・フローはともに前連結会計年度より減少し、現金及び現金同等物の増減額は前連結会計年度比239百万円減の440百万円となりました。

各キャッシュ・フローの主な変動要因は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2019年度 通期	2020年度 通期	増減額	主な変動要因
営業活動による キャッシュ・フロー	4,612	7,129	+2,516	税金等調整前当期純利益+4,949 主な特別損益項目-2,695 仕入債務の変動+1,158
投資活動による キャッシュ・フロー	2,237	867	-1,370	定期預金の変動-879 投資有価証券売却-331
財務活動による キャッシュ・フロー	△5,950	△7,009	-1,059	借入金の変動-232 自己株式の取得（増加）-1,295 子会社の自己株式の取得（減少） +520
現金及び現金同等物に 係る換算差額	△219	△545	-326	
現金及び現金同等物の 増減額（△は減少）	679	440	-239	
現金及び現金同等物の 期首残高	20,799	21,479	+679	
現金及び現金同等物の 期末残高	21,479	21,920	+440	

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、塗料原材料等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性を確保すると共に資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては、自己資金または金融機関からの短期借入を基本とし、設備投資や長期運転資金の資金調達につきましては、自己資金または金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は19,813百万円（前連結会計年度末比1,004百万円減）となっております。

短期運転資金以外の資金の活用としては、生産設備の新設やリニューアル、競争力強化の為に製品開発といった成長投資を優先いたします。その上で、余剰資金については積極的な株主還元を行うことで自己資本を適切にコントロールし、自己資本利益率（ROE）の改善を図ってまいります。当連結会計年度においては、設備投資に1,348百万円、配当に1,965百万円、自己株式取得に3,639百万円、それぞれ資金を配分いたしました。

当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物の残高は21,920百万円（前連結会計年度末比440百万円増加）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益の計上やその他有価証券評価差額金の増加等により自己資本が増加したこともあり、自己資本比率は54.6%（前連結会計年度末比0.4ポイント上昇）となりました。今後とも資産効率及び資本効率の向上や営業キャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

技術供与関係

契約会社名	契約締結先	技術の種類	契約年月日	契約期間	摘要
中国塗料株式会社 (当社)	ニュージーランド PROPSPEED INTERNATIONAL LIMITED	塗料の製造 技術	1991.12.17	契約開始日から3 年間(2019年3月1 日更新3年間、以 降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	オーストラリア SUPALUX PAINT Co. Pty. Ltd.	塗料の製造 技術	1994.11.2	契約開始日から3 年間(2019年11月1 日更新3年間、以 降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	フィリピン DAVIES PAINTS PHILIPPINES, INC.	塗料の製造 技術	1995.8.8	契約発効日から5 年間(2025年12月31 日まで、以降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	南アフリカ DEKRO PAINTS (PTY) Ltd.	塗料の製造 技術	1996.1.1	契約発効日から10 年間(2011年10月1 日更新10年間、以 降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	ベトナム HAIPHONG PAINT JOINT STOCK COMPANY	塗料の製造 技術	1998.4.25	契約発効日から4 年間(2020年4月1 日更新5年間、以 降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	ベトナム PETRO VIETNAM PAINT JOINT STOCK COMPANY	塗料の製造 技術	2008.4.10	契約発効日から5 年間(2023年12月24 日まで、以降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	エジプト SUEZ CANAL PAINTS & CHEMICALS Co.	塗料の製造 技術	2009.7.1	契約発効日から10 年間(2019年7月1 日更新3年間、以 降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	ブラジル RENNER HERRMANN S.A.	塗料の製造 技術	2013.1.31	契約発効日から5 年間(2018年6月 12日更新5年間、 以降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	インド BERGER PAINTS INDIA LIMITED	塗料の製造 技術	2019.10.1	契約開始日から3 年間(以降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	バングラデシュ BERGER PAINTS BANGLADESH LIMITED	塗料の製造 技術	2020.1.1	契約開始日から3 年間(以降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー

5【研究開発活動】

当社グループは、市場ニーズに適合した製品開発を行い、地球環境への負荷を低減した高品質かつ収益性の高い製品をタイムリーに供給することを基軸として研究開発活動を行っております。

特にSDGsで掲げられた課題解決を念頭に省エネルギーや省資源、温室効果ガス削減やVOCなどの有害物質の削減といった環境保全に対応したサステナブルな製品や、高機能を有し顧客のニーズに対応した製品の開発を推進し、得意分野である船舶用塗料をはじめ、工業用塗料、コンテナ用塗料の各分野で競争力のある基幹製品群の更なる拡充を目指しております。

研究開発の体制は、日本の広島県大竹市と滋賀県野洲市にある研究開発部門が基幹技術の研究開発にあたり、中国の上海、韓国、シンガポール、オランダにある技術部門が補完する体制となっております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,669百万円であり、研究開発の活動状況は次のとおりであります。

なお、研究開発については、塗料の分野別に研究開発を行っていることから、各分野別に記載しております。

(船舶用塗料分野)

- (1) 世界のあらゆる海域や各船種、さまざまな運航状況においても高い防汚性能を発揮し、併せて環境対策、省エネ・省力化を考慮した低燃費技術を兼備する防汚塗料の研究開発を重点的に行っております。その研究成果を基に各種の新規加水分解型防汚塗料や塗膜表面自由エネルギーを制御したシリコンタイプ、更に環境への負荷を低減した新規素材を導入した船底防汚塗料を研究開発しております。また、ビッグデータを活用して船舶の就航解析を行うサービスも提供し、効率的に航行するために最適な防汚塗料のご提案なども行っております。
- (2) 防食塗料分野では、各種用途に応じてVOC排出規制に対応したハイソリッド、無溶剤及び水系などの各種塗料の開発や、国際海事機関のバラストタンク及びカーゴタンクの塗装標準化等に対応した長期耐久性と環境対応を兼ね備える高性能防食塗料の開発を行っております。また、塗装工程の合理化、省力化に寄与する製品等、より使い易くまた海外ニーズにも応えた製品の開発・改良に努めております。
- (3) 更にこれら船舶塗料分野の技術を海洋開発分野へ水平展開しております。
これらは主として広島県大竹市の研究開発部門が担当しております。

(工業用塗料分野)

- (1) 住宅フロー等の木質建材用塗料では顧客ニーズに沿った製品の開発と改良を実施するとともに、無機建材用塗料の開発にも注力することにより市場シェアを確保してまいりました。特に木質建材用塗料については、VOC規制・特化則に対応できる無溶剤や水系タイプの塗料及び塗装系の開発をはじめ、昨年来流行しているコロナウイルス対策のニーズに対応した抗ウイルス機能を有する製品開発にも注力しビジネス展開を開始しております。
更に木質建材用塗料の研究で培ったUV硬化技術を塩ビフローアや内装建材へも水平展開しシェア拡大を進めております。
- (2) 一般の重防食分野においては環境に優しく機能性の高い塗料の開発というコンセプトを基本に市場ニーズである長期防食性、超耐候性、耐汚染性や遮熱性などの性能を備えた塗料や、水中硬化塗料、水系塗料等の開発・改良を行っております。
併せて、近年増加している海洋構造物に適した長期耐久性塗料の開発・改良に努めております。
- (3) その他にも特殊な技術を要する電波吸収塗料、鉄道用及び船舶機器据付け用充填材、スマートフォンディスプレイに使用されるフィルム等への機能性付与や、車のヘッドライトカバーを保護するといったプラスチック用各種機能性塗料、コンクリート保護や落防止性を有したコンクリート用塗料などの開発・改良に努めております。
- (4) VOCを含まない粉体塗料と塗装システムの開発を進めており、既存顧客だけでなく新規市場への展開を図るべく研究開発を重ねております。
- (5) 工業用塗料においても中国、韓国、東南アジアをはじめとし、世界をターゲットにした塗料製品の研究開発を行っております。
これらは主として滋賀県野洲市の研究開発部門が担当しております。

(コンテナ用塗料分野)

世界中で運用されるコンテナには常に防食性・耐候性の優れた製品が求められますが、環境対応を重視した水系塗料を中心にコスト競争力のある製品の研究開発を進めております。

これらコンテナ用塗料は主として広島県大竹市の研究開発部門と新造コンテナの90%以上が製造されている中国に拠点をおく上海の技術部門が担当しております。

(塗料用樹脂原料分野)

塗料の環境負荷低減や高機能化に大きく寄与する樹脂の開発を自社で行うことで新規塗料製品開発を促進し、更にグループ内での樹脂製造により、コスト削減にも寄与しております。

これら塗料用樹脂原料は主として広島県大竹市の研究開発部門が担当しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、塗料製造設備の増強及び更新、倉庫の建設、研究機器等の設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（検収ベース）の内訳は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度	前期比
日本	439百万円	121.0%
中国	300 "	238.3 "
韓国	144 "	297.8 "
東南アジア	346 "	51.6 "
欧州・米国	129 "	139.7 "
全社	19 "	36.9 "
合計	1,379百万円	101.9%

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
滋賀工場 (滋賀県野洲市)	日本	塗料等 生産設備	226	183	6	2,708 (71,866)	-	3,415	56
		塗料研究 設備	184	20	84	-	38		
九州工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	日本	塗料生産 設備	458	359	9	1,154 (54,719)	-	1,982	51
大竹研究センター (広島県大竹市)	日本	塗料研究 設備	379	7	111	1,944 (73,386)	-	2,443	104
近畿サービスセンター (兵庫県加古郡稲美町)	日本	物流倉庫	-	-	-	1,695 (22,159)	-	1,695	-
その他事業所 (広島県広島市中区他)	日本	ゴルフ 練習場他	427	0	2	4,559 (33,301)	-	4,989	-
	日本	事務所 設備	223	10	52	233 (3,044)	1	521	225

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
大竹明新化学(株)	本社工場 (広島県大竹市)	日本	塗料原材 等生産 設備	248	286	9	-	2	547	62
神戸ペイント(株)	土山工場 (兵庫県加古郡稲美町)	日本	塗料生産 設備	143	41	18	86 (2,186)	-	291	54
その他国内子会社		日本	その他 設備	83	14	5	38 (15,244)	3	145	80

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.	上海工場 (中国 上海市)	中国	塗料生産 設備	553	327	46	-	586	1,514	551
CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd.	広東工場 (中国 広東省)	中国	塗料生産 設備	220	285	11	-	34	552	68
CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.	韓国工場 (韓国 金海市)	韓国	塗料生産 設備	397	130	23	166 (24,151)	39	757	159
CHUGOKU MARINE PAINTS(Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール工場 (シンガポール)	東南アジア	塗料生産 設備	66	66	46	-	336	515	95
CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア工場 (マレーシア ジョホール州)	東南アジア	塗料生産 設備	45	14	5	-	136	202	127
P.T. CHUGOKU PAINTS INDONESIA	インドネシア工場 (インドネシア ジャカルタ)	東南アジア	塗料生産 設備	6	9	8	2 (19,880)	-	26	124
TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd.	タイ工場 (タイ バンコク)	東南アジア	塗料生産 設備	391	170	10	392 (32,052)	57	1,022	278
CMP COATINGS, Inc.	アメリカ工場 (アメリカ ニュー オーリンズ)	欧州・米国	塗料生産 設備	52	43	2	29 (13,708)	-	127	25
CHUGOKU PAINTS B.V.	オランダ工場 (オランダ ハイニンゲン)	欧州・米国	塗料生産 設備	934	1,583	51	50 (23,755)	230	2,850	127
その他在外子会社		中国 東南アジア	その他 設備	-	7	2	-	195	205	52

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

- この他に賃借している土地が、提出会社のうち「その他事業所」に5,785㎡、国内子会社のうち「その他国内子会社」に3,105㎡あります。
- 国際財務報告基準(IFRS)を採用している在外子会社はIFRS第16号「リース」を適用しており、リース資産には、在外子会社のうち「CHUGOKU MARINE PAINTS(Shanghai), Ltd.」に116,710㎡、「CHUGOKU MARINE PAINTS(Guangdong), Ltd.」に30,820㎡、「CHUGOKU MARINE PAINTS(Singapore)Pte. Ltd.」に14,698㎡、「CHUGOKU PAINTS(Malaysia)Sdn. Bhd.」に28,433㎡、在外子会社のうち「その他在外子会社」に19,250㎡の土地の使用権が含まれています。
- 広島本社の土地面積は、大竹研究センターに含めて表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月及び完了 年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完工	
CHUGOKU PAINTS B.V.	オランダ工場 (オランダ ハイニンゲン)	欧州・米 国	倉庫	764	-	自己資金及び 借入金	2021年 10月	2022年 6月	-
文正商事(株)	福岡営業所 (福岡県福岡市 中央区)	日本	事務所設備	220	-	自己資金	当初予定より延期 (注) 2		-

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 前連結会計年度末において着手年月2020年6月、完工年月2021年4月と開示してありましたが、投資計画の見直し等により延期しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,630,000
計	277,630,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,068,822	69,068,822	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	69,068,822	69,068,822	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月1日(注)	-	69,068,822	-	11,626	5,396	-

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	32	35	124	166	3	3,998	4,358	-
所有株式数 (単元)	-	190,054	14,768	121,679	146,378	33	217,474	690,386	30,222
所有株式数 の割合(%)	-	27.53	2.14	17.62	21.20	0.00	31.50	100.00	-

(注) 1 自己株式14,428,845株は、「個人その他」に144,288単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,446	6.31
株式会社オフィスサポート	東京都渋谷区東三丁目22番14号	3,445	6.31
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,679	4.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,026	3.71
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,000	3.66
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,858	3.40
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,767	3.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,553	2.84
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東3丁目22番14号	1,504	2.75
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,280	2.34
計	-	21,561	39.46

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,446千株

日本カストディ銀行株式会社(信託口) 2,026 "

- 2 2020年9月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシーが2020年9月11日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー
住所 アメリカ合衆国 マサチューセッツ州02110、ボストン、ロウズ・ワーフ400
保有株券等の数 株式 3,464,800株
株券等保有割合 5.02%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,428,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,609,800	546,098	-
単元未満株式	普通株式 30,222	-	-
発行済株式総数	69,068,822	-	-
総株主の議決権	-	546,098	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権が30個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中国塗料株式会社	広島県大竹市 明治新開1番7	14,428,800	-	14,428,800	20.89
計	-	14,428,800	-	14,428,800	20.89

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得、会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年7月31日)での決議状況 (取得期間 2020年8月3日~2021年7月30日)	6,000,000	5,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,597,000	3,639,965,059
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,403,000	1,560,034,941
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.05	30.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	40.05	30.00

(注) 2021年5月11日開催の取締役会において、取得を終了することを決議いたしました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月11日)での決議状況 (取得期間 2021年5月12日~2022年5月11日)	4,200,000	4,060,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,200,000	4,060,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	1,672,400	1,676,911,100
提出日現在の未行使割合(%)	60.18	58.70

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	700	-
当期間における取得自己株式	127	127,481

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものです。当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の 処分)	20,600	17,118,600	-	-
保有自己株式数	14,428,845	-	16,101,372	-

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付け、1953年以来配当を継続しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

2019年3月期から3ヵ年の中期経営計画では、成長投資を最優先としつつ剰余資金については積極的な株主還元を進める方針の下、連結自己資本配当率(DOE)3%かつ連結配当性向30%を下回らない配当を行うこととしており、当事業年度の期末配当につきましては、当該株主還元方針に基づき、1株につき17円の配当を実施いたしました。2020年12月2日付で、1株当たり17円の中間配当を実施しておりますので、年間配当は34円となりました。その結果、連結自己資本配当率(DOE)は3.3%となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	978	17.00
2021年6月24日 定時株主総会決議	928	17.00

なお、2022年3月期以降の株主還元方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略(中期経営計画等)」に記載のとおりであります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーに対する幅広い社会的責任を果たすとともに、効率的かつ健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築することにより企業価値の継続的向上を図ることが経営の重要な施策と認識しております。

このため、経営理念及びグループ行動基準を定め、本業において最高の品質と技術革新を実現し、かつ経営の科学化を図ることにより会社の継続的存立と適正利潤を確保し、もって社会に貢献する旨を掲げ、併せて遵法精神の徹底、環境の保護、公明正大な企業活動の推進を図っております。また、機関構成においては、取締役会及び監査役会を基本に、取締役の職務の執行を監督する体制をとっており、これに加えて執行役員や経営会議等を設け、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組み及び考え方を「コーポレートガバナンスに関する基本方針」として取り纏め、当社ウェブサイト(<https://www.cmp.co.jp/ir/governance.html>)において公開しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社では、取締役会と監査役会を基本に、取締役の職務の執行を監督する体制をとっております。これに加え、経営の意思決定の迅速化と業務運営責任の明確化を図る一環として執行役員制度を採用しており、業務執行取締役及び執行役員で構成される会議体である経営会議を設け、業務執行に係る重要事項を審議しております。

また、取締役の選解任及び執行役員の選任、並びに取締役の報酬決定等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会、報酬諮問委員会を任意で設置しております。

主な機関の概略は以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会規則で定められた重要な業務執行に関する決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督しております。2021年3月期においては10回開催いたしました。提出日現在、社外取締役2名を含む6名で構成され、議長は代表取締役会長である植竹正隆が務めております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

b. 監査役(会)

取締役の職務執行の監査に当たっております。監査に当たっては、会計監査人や内部監査部門と適宜連携を図り、監査の実効性向上に努めております。監査役会は、2021年3月期においては10回開催いたしました。提出日現在、社外監査役2名を含む4名が選任されております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

c. 指名諮問委員会

取締役会の諮問機関として、株主総会に付議する取締役の選任・解任議案の原案をはじめ、取締役及び執行役員の人事やその選定方針に関する事項等を審議し、取締役会へ答申を行います。提出日現在、以下のとおり2名の独立社外取締役を含む3名の取締役で構成されております。

委員長：西川 元啓(独立社外取締役)

委員：上田 耕治(独立社外取締役)

委員：植竹 正隆(代表取締役会長)

d. 報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、取締役報酬の決定方針及び当該方針に基づく各取締役の報酬等の額に関する事項を審議し、取締役会へ答申を行います。提出日現在、以下のとおり2名の独立社外取締役を含む3名の取締役で構成されております。

委員長：上田 耕治(独立社外取締役)

委員：西川 元啓(独立社外取締役)

委員：植竹 正隆(代表取締役会長)

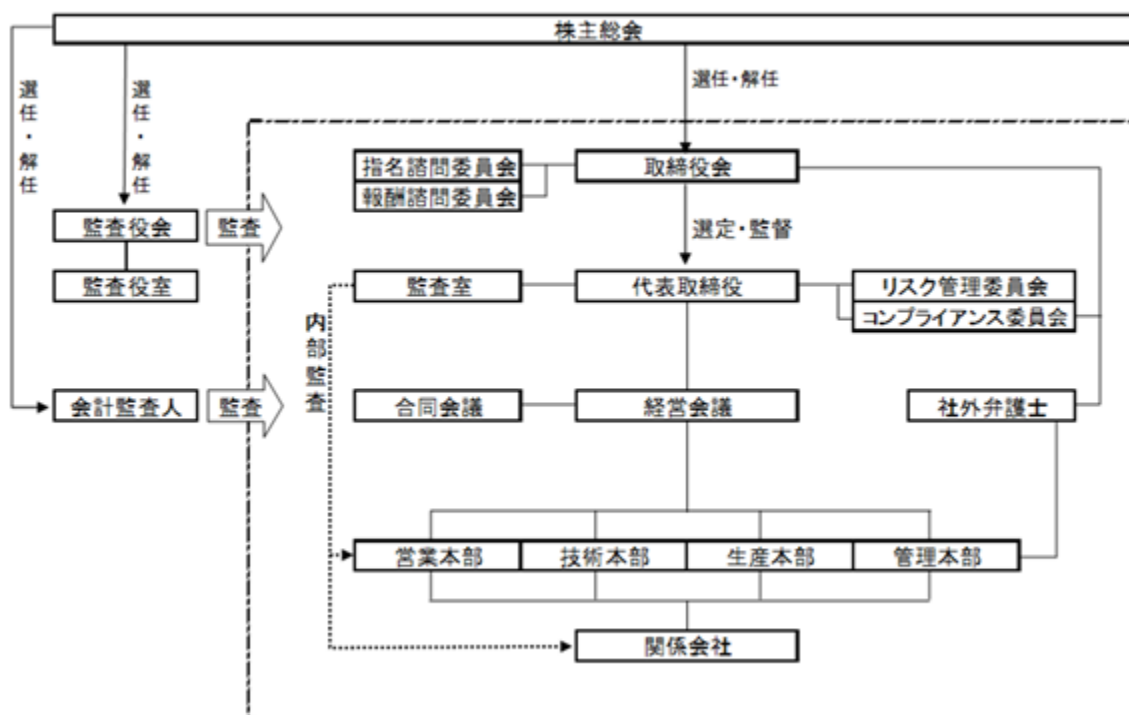
e. 経営会議

取締役会に付議する事項の事前審議を含め、業務執行に係る重要事項を審議しております。2021年3月期においては13回開催いたしました。業務執行取締役（社外取締役を除く取締役）及び執行役員で構成されており、必要に応じてその他の役員等の関係者が出席します。議長は代表取締役会長である植竹正隆または同氏が指名する他の取締役が務めております。なお、構成員の氏名等については、後記「（2）役員状況」をご参照ください。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社の企業規模や事業の特性などを総合的に勘案した結果、現行の体制が経営の意思決定と業務執行の適正化に適すると判断されたことによるものであります。

【コーポレートガバナンス体制の概要】



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

2006年5月10日開催の取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針規程」を決議し、以後継続的見直しを行うとともに、同規程に基づき各種の専門委員会を組織するなど、取締役の善管注意義務の履行と業務の適正性を確保するための体制を整備・運用しております。

また、金融商品取引法において、内部統制報告制度が2008年度決算より上場企業に適用されたことを受け、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性を評価する体制を整備しております。

b. リスク管理体制の整備状況

役付取締役、各本部長及び各企画部長、並びに法務室長を常任委員とするリスク管理委員会を設け、企業集団におけるリスクの発見・評価と対策の推進を監督するとともに、必要に応じ更なる対応を指示する体制を整備しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は「関係会社管理規則」に基づき、子会社に関する業務の円滑化を図り、子会社を育成強化するとともに相互の発展を図ることを確保するための体制を整備・運用しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うに当たり善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨を定めた契約を締結しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、善意無重過失である取締役または監査役（取締役または監査役であった者を含む）が任務を懈怠したことにより会社に与えた損害の賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、会社が非業務執行取締役及び監査役との間に、あらかじめその損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針について

当社の企業価値を今後も一段と高めていくためには、株式上場会社として市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、塗料メーカーとしての当社の社会的存在意義や責任を理解せず、その結果ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案が出された場合には、当社は、提案者に対し必要かつ十分な情報提供を要求するほか、適時適切な情報開示を行い、株主の皆様がこれに応じるべきか否かを適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他の法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長 兼 CEO	植 竹 正 隆	1945年1月12日生	1968年4月 当社入社 1997年4月 参与 船舶塗料事業本部長 1997年6月 取締役 船舶塗料事業本部長 2003年6月 常務取締役 マリンコーティングス ディビジョン プレジデント 2006年7月 常務取締役 営業部門並びに海外子会社の統括 2007年1月 専務取締役 2010年4月 代表取締役社長 2021年6月 代表取締役会長 兼 CEO (現在)	(注) 5	2,323
代表取締役社長 兼 営業本部長	伊 達 健 士	1970年11月21日生	1995年4月 当社入社 2012年3月 CHUGOKU PAINTS B.V. 取締役社長 2017年6月 営業本部 副本部長 2018年4月 営業本部長 2018年7月 執行役員 営業本部長 2020年7月 上席執行役員 営業本部長 2021年6月 代表取締役社長 兼 営業本部長 (現在)	(注) 5	85
常務取締役 管理本部長	友 近 潤 二	1956年1月20日生	1980年9月 当社入社 1997年4月 TOA-CHUGOKU PAINTS Co.,Ltd.代表取締役社長 2002年4月 マリンコーティングス ディビジョン 営業統括部 九州支店 福岡営業所長 2007年10月 CHUGOKU MARINE PAINTS(Singapore) Pte.Ltd. 取締役社長 兼 CHUGOKU PAINTS(Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役社長 2012年7月 執行役員 CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte.Ltd. 取締役社長 兼 CHUGOKU PAINTS(Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役社長 2013年4月 執行役員 営業本部長 2013年6月 取締役 営業本部長 2015年4月 取締役 管理本部長 2016年4月 常務取締役 管理本部長 (現在)	(注) 5	389
常務取締役 技術本部長	田 中 秀 幸	1965年8月7日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 船舶塗料事業本部 技術センター 防汚技術部 マリン機能商品グループリーダー 兼 研究開発本部 研究センター 第三グループリーダー 2011年4月 技術本部 研究開発部 開発第二グループリーダー 2015年7月 執行役員 技術生産本部 副本部長 兼 研究開発第二部長 2017年4月 執行役員 技術生産本部長 兼 研究開発第二部長 2017年6月 取締役 技術生産本部長 2018年4月 取締役 技術本部長 2021年6月 常務取締役 技術本部長 (現在)	(注) 5	156
取締役	上 田 耕 治	1962年3月8日生	1996年4月 公認会計士登録 2006年7月 ネクスス監査法人代表社員 (現在) 2007年4月 株式会社ユークス社外監査役 (現在) 2010年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 (現在) 2015年6月 当社社外取締役 (現在)	(注) 5	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	西川元啓	1946年1月1日生	1968年4月 八幡製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)入社 1997年6月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)取締役 2001年4月 同社常務取締役 2003年6月 同社常任顧問(チーフリーガルカウンセ ル) 2007年7月 同社顧問 2009年6月 株式会社日鉄エレックス(現 日鉄テック スエンジニアリング株式会社)監査役 2010年4月 NKSJホールディングス株式会社(現 SOMPO ホールディングス株式会社)社外監査役 2011年7月 弁護士登録 野村綜合法律事務所客員弁護士(現在) 2012年4月 オリンパス株式会社 社外取締役 2016年6月 当社社外取締役(現在)	(注)5	76
監査役 (常勤)	國本英一	1955年9月24日生	1978年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀 行)入社 2008年10月 同社本部審議役 2009年9月 当社法務室長 2012年6月 当社法務室長 兼 管理本部 管理統括部 副部長 2013年7月 当社執行役員 管理本部副本部長 兼 法 務室長 2016年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)3	33
監査役 (常勤)	牛田敦士	1959年8月14日生	1982年4月 当社入社 2002年8月 インダストリアルディビジョン 営業統括 部 東京支店東北営業所長 2007年4月 工業塗料事業本部 営業統括部 大阪支店 長 2009年4月 営業本部 国内営業統括部 大阪支店長 2011年7月 営業本部 国内営業統括部 工業営業部長 2012年7月 執行役員 営業本部 国内営業統括部 工 業営業部長 2013年7月 執行役員 営業本部 副本部長 兼 同本 部 国内営業統括部 工業営業部長 2018年7月 執行役員 営業本部 副本部長 兼 営業 統括部長(工業担当) 2019年6月 常勤監査役(現在)	(注)4	62
監査役	久保田寄人	1953年2月14日生	1971年4月 広島国税局入局 2006年7月 岩国税務署長 2009年7月 国税庁長官官房広島派遣監察官室 首席国税 庁監察官 2012年7月 広島東税務署長 2013年7月 同署退職 2013年8月 税理士開業(現在) 2013年10月 辻・本郷税理士法人広島支部 社員税理士 2016年6月 当社補欠監査役 2019年6月 当社社外監査役(現在)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	山田 希 恵	1977年 5 月 6 日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年12月 公認会計士登録 2007年 7 月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2009年 7 月 新日本アーンスト・アンド・ヤング税理士法人（現 EY税理士法人）入所 2012年 6 月 SKパートナーズ株式会社 取締役（現在） 2012年12月 税理士登録 2017年 9 月 税理士法人SkyShip 社員（現在） 2019年 5 月 アイル監査法人 社員（現在） 2020年 6 月 当社社外監査役（現在）	(注) 3	3
計					3,167

- (注) 1 取締役 上田耕治、西川元啓の両氏は社外取締役であります。
2 監査役 久保田寄人、山田希恵の両氏は社外監査役であります。
3 2020年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間。
4 2019年 6 月20日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間。
5 2021年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間。
6 当社では、業務執行に必要な権限委譲を行うことで目標達成の迅速化と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

役名及び職名	氏名
上席執行役員 管理本部 副本部長 兼 経営企画部長	清 水 貴 夫
執行役員	大 崎 昇
執行役員 技術本部 副本部長 兼 防汚技術部長	沖 本 洋 幸
執行役員 営業本部 副本部長 兼 営業統括部長（工業担当）兼 開発営業部長 兼 コンテナ営業部長	西 村 美 彦
執行役員 管理本部 副本部長 兼 財務部長	小 林 克 徳

(参考) 2021年 7 月 1 日付予定の執行役員体制

役名及び職名	氏名
上席執行役員 管理本部 副本部長 兼 経営企画部長	清 水 貴 夫
執行役員 技術本部 副本部長 兼 防汚技術部長	沖 本 洋 幸
執行役員 営業本部 副本部長 兼 営業統括部長（工業担当）兼 開発営業部長 兼 コンテナ営業部長	西 村 美 彦
執行役員 管理本部 副本部長 兼 財務部長	小 林 克 徳
執行役員 営業本部 副本部長 兼 営業統括部長（船舶担当）	光 田 昌 拳

7 当社は、監査役の現員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

なお、補欠監査役中村哲治氏は、社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
中村 哲治	1957年2月20日生	1975年4月 広島国税局入局 2012年7月 海田税務署長 2013年7月 広島国税局 総務部厚生課 課長 2014年7月 同局 総務部 次長 2016年7月 広島東税務署長 2017年7月 同署退職 2017年8月 税理士登録・開業(現在) 2020年6月 当社補欠監査役(現在)	-

社外役員の状況

提出日現在において、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役上田耕治氏及び西川元啓氏並びに社外監査役久保田寄人氏及び山田希恵氏と当社との間には、当社株式の所有を除き、人的、資本的または取引関係その他利害関係を有しておらず、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社では、経営の健全性及び透明性の確保と、監視・監督機能の強化を図るため、社外取締役と社外監査役を選任しております。社外取締役は当社の業務執行に携わらない客観的な立場から経営判断に参画することにより、また、社外監査役は業務の適正性・適法性の観点から取締役の職務の執行を監督することにより、当社の企業統治の向上に寄与するものと考えています。

社外取締役及び社外監査役は、求められる役割に適合する資質を有する者から、独立性確保に留意しつつ選任しております。当社からの独立性については、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考として判断しております。

なお、社外監査役は、監査室による内部監査の結果について、常勤監査役を通じ、または直接報告を受けるとともに、会計監査人との意見交換に参加し、監査の実効性を高めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果や内部統制部門による取り組み状況の報告を踏まえ、適宜助言や提言を行っております。

また、社外監査役は、監査役会を通じて、常勤監査役による監査の状況について意見や情報交換を行い、監査役間の連携に努めております。加えて監査室による内部監査の結果について報告を受けるとともに、会計監査人との意見交換に参加し、監査の実効性を高めております。さらに会計監査人による監査報告並びに内部統制、内部監査に関する報告については、業務監査の観点から、適宜助言や提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。監査役は、2021年6月24日現在において4名が選任され、うち2名は社外監査役であります。

各監査役は、監査役監査基準に則り、独立性を保持しつつ予防に主眼を置いた監査を実施しており、取締役会をはじめ主要な会議に出席するだけでなく、各拠点などに出向き現状を把握し、問題点を指摘しています。また、監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

なお、常勤監査役2名のうち、國本英一氏は、管理部門における長年の実務経験と財務及び会計や内部統制をはじめとする会社の管理全般に関する相当程度の知見を有しております。牛田敦士氏は、営業所及び支店の責任者を務めた後、工業用塗料部門を統括するなど当社の事業や組織運営に関して豊富な経験と知識を有しております。一方、社外監査役2名につきましては、久保田寄人は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。山田希恵氏は公認会計士・税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
國本英一	10回	10回
牛田敦士	10回	10回
久保田寄人	10回	10回
山田希恵(注)	9回	9回

(注)山田希恵氏は2020年6月25日に開催された第123回定時株主総会において監査役に選任され、監査役就任後当事業年度に開催された9回の監査役会全てに出席しました。

監査役会における主な検討事項として、「2020年度監査方針及び監査計画」の策定及び取締役会報告、内部統制システム整備・運用状況の確認、年2回の社長面談（経営概況を聴取し、往査所見等をフィードバックするなどして忌憚のない意見交換を実施）、国内・海外拠点の往査報告の審議、会計監査人との連携強化（往査に立会い相互に情報を共有する、定期的な意見交換会実施、KAM（監査上の主要な検討事項）候補の検討など）、決算短信及び適時開示事項の精査点検、現会計監査人の再任、（補欠）監査役選任議案の同意、事業報告・（連結）計算書類及び附属明細書の監査、監査役会監査報告の審議、会計監査人の報酬の同意などを行いました。

また、常勤監査役の活動として、（担当取締役等に対する）国内・海外拠点の往査報告のフィードバック、取締役会・経営会議・リスク管理委員会・コンプライアンス委員会・営業部門予算会議・支店長会議・システム企画運用委員会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を検証しつつ積極的に発言したほか、社長面談の準備（質問事項の検討とフォローアップ事項の確認等）、内部監査部門との連携（国内・海外拠点往査方針等）、法務・コンプライアンス部門との連携（海外拠点におけるコンプライアンス研修の要請等）、内部通報制度の有効性確認などを行いました。

内部監査の状況

内部監査部門である社長直轄の監査室には、2021年6月24日現在2名が配置されており、各業務部門における業務の有効性ととともに、適法性・適正性の観点から監査を行い、かつ当該監査の結果について遅滞なく常勤監査役に報告する体制をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2007年3月期以降

c. 業務執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 剣持 宣昭、稲吉 崇

同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 20名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、EY新日本有限責任監査法人（以下、「同監査法人」という。）を会計監査人として選任しています。当社は、監査法人を選定するに当たって、当社のビジネスとビジネスリスクをしっかりと理解し踏み込んだ対応ができるかどうかという観点を含め、提供を受ける監査サービスの品質が充分であることを第一の選定基準としております。特に、当社はグローバルな塗料メーカーとして世界的に展開しておりますところ、監査法人においても充実したネットワークと経験を有することが重要であると考えております。具体的には、当社を担当する監査チームが、海外子会社監査を担当する各国のローカルチーム（現地EYなど）との連携強化を通じて、会計上や監査上の重要事項等を監査チーム内で適時・適切に情報共有して効率的かつ効果的な監査を行うことが重要となります。また、経営陣との対話を重視して、当社とのコミュニケーションの充実と頻度の増加に取り組む姿勢があることも重要であると考えております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針については、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、同監査法人の監査チームと年数回の頻度で意見交換を実施するなどしてコミュニケーションの強化に努めておりますが、こうしたプロセスを通じて、会計上や監査上の重要事項等が監査チーム内で適時・適切に共有できており、監査サービスの品質が満足できる水準にあることを確認しております。また、当社は、同監査法人の監査チームより、当社の問題に対する継続的かつ踏み込んだ具体的な提案や指導も適宜受けております。監査報酬についても相応であると判断し、会計監査人の再任を決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	-	53	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	-	53	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	3	-	0
連結子会社	97	19	96	20
計	97	23	96	21

当社における非監査業務の内容は、主に税務アドバイザー業務及び移転価格文書作成支援業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務業務及び移転価格文書作成支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

過去の実績、事業の規模・特性、監査受嘱者及び監査従事者の人数、監査日数等を勘案し、監査役会の事前同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等に係る事項

(取締役報酬)

当社では、取締役の報酬等について、その決定プロセスの独立性と客観性を高めるため、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。取締役報酬の決定方針及び当該方針に基づく各取締役の報酬等の額に関する全ての事項については、報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえた上で、最終決定権限を有する取締役会の決議により定めることとしております。

取締役報酬等の総額は、2007年6月28日開催の第110回定時株主総会において、年額450百万円以内(当時の取締役の員数:14名、使用人分給とは含まない)と決議されております。この報酬限度額には、2018年6月21日開催の第121回定時株主総会において承認された取締役に對する譲渡制限付株式付与のための報酬(年額100百万円以内、当時の対象取締役の員数:4名)を含んでおります。

なお、使用人兼務取締役に取締役報酬と別枠で従来支給していた使用人分給とは2020年6月をもって廃止し、同年7月からは取締役報酬(基本報酬)に一本化いたしました。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は以下のとおりです。

基本方針

- ・取締役の役割や貢献度に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保します。
- ・持続的な企業価値向上へのインセンティブとして機能し、株主との価値共有が促進される報酬体系とします。
- ・報酬体系や報酬水準等の決定にあたっては、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬諮問委員会の審議を経ることで客観性と合理性を確保します。

報酬体系

上記基本方針に則り、基本報酬、年次インセンティブ、中長期インセンティブの3区分で構成されております。なお、社外取締役については、その職務の特性に鑑み、基本報酬のみを支給するものといたします。

区分	種別	対価	構成比
a. 基本報酬	固定	現金	80%程度
b. 年次インセンティブ	変動 (業績連動)	現金	10%程度
c. 中長期インセンティブ	変動 (一部業績連動)	株式	10%程度

構成比は年次インセンティブが100%支給された場合の総額比

各報酬の内容

a. 基本報酬

月次の固定報酬とし、個別の支給額は各取締役の役割や貢献度等に応じて決定いたします。なお、使用人兼務取締役に對する使用人分給とは不支給といたします。

b. 年次インセンティブ

単年度の業績数値に応じて支給額が変動する現金報酬で、業績が一定の水準に達した場合に当該年度終了後の一定の時期に支給することとし、算定方法は以下のとおりです。

<算定式>

$$\text{年次インセンティブ支給額} = \text{役職別基準額} \times \text{業績係数}$$

<役職別基準額>

各取締役の役割や貢献度等に応じて決定いたします。

<業績係数>

連動指標は、取締役と株主との価値共有推進の観点から、株主価値に直結する業績指標として、当該期の親会社株主に帰属する当期純利益額としております。各年度における具体的な業績係数テーブルについては、当該年度の6月までに決定いたします。

c. 中長期インセンティブ

2018年6月21日開催の第121回定時株主総会において承認された譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を活用し、当社の普通株式で支給いたします。本制度は、対象取締役について一定期間の継続した勤務を譲渡制限解除の条件とする「在籍要件型譲渡制限付株式」、及び当該要件に加えて、一定の業績目標達成を譲渡制限解除の条件とする「業績要件型譲渡制限付株式」により構成されており、在籍要件型は毎年一定の時期に支給いたします。業績要件型については、当該報酬が中長期的な企業価値向上へのインセンティブとしての機能をより高められるよう、譲渡制限の解除条件となる業績指標として中期経営計画等における中長期の業績目標を設定することを原則としているため、中期経営計画等の策定期間に合わせて数年に一度支給することになります（新任取締役は就任時に支給）。なお、個別の支給額（付与株数）は各取締役の役割や貢献度等に応じて決定いたします。

当事業年度及び次年度以降における業績連動報酬等に関する事項は以下のとおりです。

年次インセンティブ

当事業年度の支給額算定に用いる業績係数は、2020年5月11日に公表した業績予想における親会社株主に帰属する当期純利益額1,900百万円～3,100百万円を目標として、目標達成度に応じて0%～150%の範囲で変動する設定としておりましたが、実績が3,279百万円となったことから125%となりました。

次年度（2022年3月期）の業績係数は、親会社株主に帰属する当期純利益額1,500百万円～2,100百万円を目標として、目標達成度に応じて0%～125%の範囲で変動します。

中長期インセンティブ（うち業績要件型譲渡制限付株式部分）

2018年8月に支給された業績要件型譲渡制限付株式の解除条件となる業績指標は、前中期経営計画（2018年5月公表）における公表時の業績目標である2021年3月期の自己資本利益率（ROE）8%以上の達成としておりましたが、実績は5.7%となったため譲渡制限は解除されず、当該株式は当社が無償で取得することとなりました。

2021年7月に支給予定の業績要件型譲渡制限付株式の解除条件となる業績指標は、新中期経営計画（2021年5月公表）における業績目標である2026年3月期の自己資本利益率（ROE）8%以上の達成とする予定です。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め審議しており、報酬諮問委員会の審議、答申内容を踏まえた上で、取締役会が決定していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

（監査役報酬）

監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第110回定時株主総会において承認された年額100百万円以内（当時の監査役の員数：4名）の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬		
			基本報酬	業績連動報酬 (年次インセン ティブ)	
取締役 (うち社外取締役)	224 (14)	178 (14)	29 (-)	17 (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	47 (14)	47 (14)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	272 (28)	226 (28)	29 (-)	17 (-)	11 (5)

- (注) 1 上記の員数には、当事業年度中に退任した社外監査役1名が含まれております。
2 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	変動報酬	
					業績連動報酬 (年次インセン ティブ)	非金銭報酬等 (中長期インセ ンティブ)
植竹 正隆	101	取締役	提出会社	81	10	10

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式については事業上の取引関係維持、強化、並びに連携による企業価値向上に資すると判断される場合に限り、保有する方針をコーポレートガバナンスに関する基本方針で定めております。また、保有する株式については、毎年1回以上、取締役会において保有に伴う便宜やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、保有意義が希薄であると判断される場合は、原則として縮減対象とし、時価の趨勢と取得原価、市場への影響等を勘案しつつ、売却を検討しております。なお、保有対象としている株式についても、時価の趨勢と取得原価、市場への影響等を勘案し適時、売却する可能性があります。

当事業年度は、2021年1月29日開催の取締役会にて当社の全ての政策保有株式について、その保有意義を検証した結果、一部の株式について保有意義が乏しいことを確認し、縮減対象としました。結果、当事業年度は2銘柄を売却しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	601
非上場株式以外の株式	21	6,505

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	14	飯野海運(株)、三菱重工業(株)、NSユナイテッド海運(株)であり、持株会を通じた追加取得によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	33

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SAMHWA PAINTS INDUSTRIAL Co.,Ltd.	2,240,000	2,240,000	当社とSAMHWA PAINTS INDUSTRIAL Co.,Ltd.は1988年、韓国に連結子会社であるCHUGOKU SANWA PAINTS,Ltd.を設立し、事業連携しております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	2,793	940		
(株)ひろぎんホールディングス()	1,518,000	1,518,000	財務活動の円滑化と金融・経済及び企業情報収集を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	有
	1,027	684		
川崎汽船(株)	260,000	260,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	659	211		
飯野海運(株)	1,125,455	1,095,129	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。株式増加の理由は持株会を通じた追加取得によるものです。	有
	596	339		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	802,000	802,000	財務活動の円滑化と金融・経済及び企業情報収集を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	有
	474	323		
HAIPHONG PAINT JOINT STOCK COMPANY	814,320	814,320	ベトナムでの事業連携における協力関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	199	130		
(株)商船三井	47,600	47,600	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	184	83		
三菱重工業(株)	43,321	43,140	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。株式増加の理由は持株会を通じた追加取得によるものです。	無
	149	117		
(株)みずほフィナンシャルグループ	51,000	510,000	財務活動の円滑化と金融・経済及び企業情報収集を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。株式減少の理由は株式併合によるものです。	有
	81	63		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)名村造船所	297,344	297,344	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	66	60		
永大産業(株)	200,000	200,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	59	55		
NSユニテッド 海運(株)	27,018	25,585	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。株式増加の理由は持株会を通じた追加取得によるものです。	無
	50	35		
日本郵船(株)	13,464	13,464	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	50	17		
オーウエル(株)	70,000	70,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	有
	44	40		
(株)ウッドワン	20,000	20,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	25	20		
内海造船(株)	19,400	19,400	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	20	21		
住友重機械工業(株)	4,000	4,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	12	7		
乾汽船(株)	3,500	3,500	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	有
	3	4		
双日(株)	10,000	10,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	3	2		
共栄タンカー(株)	2,000	2,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	2	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
明治海運株	1,000	1,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	0	0		
(株)百十四銀行	-	13,800	2019年10月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、保有意義が希薄であると判断し、前事業年度に一部の株式を売却しました。当事業年度においては、残りの全株式を売却しました。	有
	-	27		
(株)山口フィナンシャルグループ	-	21,250	2021年1月29日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、保有意義が希薄であると判断し売却しました。	無
	-	13		

株式会社広島銀行は、株式移転により2020年10月1日付で、持株会社である株式会社ひろぎんホールディングスを設立しております。この株式移転に伴い、株式会社広島銀行の普通株式1株につき、株式会社ひろぎんホールディングスの普通株式1株の割合で割当を受けております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,669	24,683
受取手形及び売掛金	30,591	27,937
電子記録債権	225	1,822
有価証券	236	333
商品及び製品	9,683	9,695
仕掛品	533	430
原材料及び貯蔵品	6,886	6,704
その他	1,305	1,285
貸倒引当金	850	754
流動資産合計	75,281	72,138
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,096	18,033
減価償却累計額	12,570	12,987
建物及び構築物（純額）	5,525	5,046
機械装置及び運搬具	16,901	17,108
減価償却累計額	13,422	13,541
機械装置及び運搬具（純額）	3,479	3,566
工具、器具及び備品	4,724	4,803
減価償却累計額	4,213	4,295
工具、器具及び備品（純額）	511	508
土地	3 13,093	3 13,061
リース資産	2,181	2,268
減価償却累計額	460	643
リース資産（純額）	1,720	1,624
建設仮勘定	473	642
有形固定資産合計	24,803	24,449
無形固定資産	513	397
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,920	1 7,211
退職給付に係る資産	95	109
繰延税金資産	1,034	423
その他	1,779	1,771
貸倒引当金	1,355	1,330
投資その他の資産合計	5,474	8,185
固定資産合計	30,792	33,032
資産合計	106,074	105,170

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,264	9,357
電子記録債務	-	1,248
短期借入金	17,322	16,400
1年内返済予定の長期借入金	10	1,271 ¹
リース債務	167	150
未払金	2,319	2,363
未払費用	2,550	2,265
未払法人税等	590	945
賞与引当金	137	106
製品保証引当金	267	208
その他	650	464
流動負債合計	35,280	36,219
固定負債		
長期借入金	1,271 ²	2
リース債務	606	550
長期未払金	121	121
繰延税金負債	114	1,465
再評価に係る繰延税金負債	2,223 ³	2,223 ³
退職給付に係る負債	2,324	1,738
その他	469	533
固定負債合計	8,571	6,634
負債合計	43,852	42,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金	7,788	7,788
利益剰余金	44,490	45,801
自己株式	9,019	12,642
株主資本合計	54,885	52,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174	2,555
土地再評価差額金	3,798 ³	3,798 ³
為替換算調整勘定	1,136	1,625
退職給付に係る調整累計額	256	76
その他の包括利益累計額合計	2,579	4,804
非支配株主持分	4,756	4,938
純資産合計	62,221	62,315
負債純資産合計	106,074	105,170

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	87,729	82,442
売上原価	1, 3 63,743	1, 3 57,111
売上総利益	23,986	25,331
販売費及び一般管理費	2, 3 20,544	2, 3 18,824
営業利益	3,441	6,506
営業外収益		
受取利息	318	147
受取配当金	151	139
受取ロイヤリティー	79	75
技術指導料	103	68
為替差益	129	-
不動産賃貸料	110	93
補助金収入	-	103
その他	229	196
営業外収益合計	1,122	824
営業外費用		
支払利息	406	364
為替差損	-	386
支払手数料	33	38
その他	116	164
営業外費用合計	556	954
経常利益	4,007	6,376
特別利益		
固定資産売却益	4 14	4 32
投資有価証券売却益	82	-
特別利益合計	96	32
特別損失		
固定資産売却損	-	5 0
減損損失	6 1,626	-
投資有価証券売却損	24	14
投資有価証券評価損	1,167	25
会員権評価損	-	1
貸倒引当金繰入額	-	5
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	7 124
特別損失合計	2,818	172
税金等調整前当期純利益	1,285	6,235
法人税、住民税及び事業税	935	1,525
法人税等調整額	162	855
法人税等合計	1,097	2,380
当期純利益	188	3,854
非支配株主に帰属する当期純利益	312	575
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	124	3,279

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	188	3,854
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50	2,380
為替換算調整勘定	639	595
退職給付に係る調整額	3	332
その他の包括利益合計	686	2,118
包括利益	498	5,973
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	875	5,503
非支配株主に係る包括利益	376	469

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,626	7,793	46,639	6,688	59,369
当期変動額					
剰余金の配当			2,040		2,040
親会社株主に帰属する当期純損失()			124		124
自己株式の取得				2,344	2,344
自己株式の処分		2		13	16
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		6			6
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4	2,148	2,330	4,484
当期末残高	11,626	7,788	44,490	9,019	54,885

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	225	3,814	432	261	3,346	5,087	67,804
当期変動額							
剰余金の配当							2,040
親会社株主に帰属する当期純損失()							124
自己株式の取得							2,344
自己株式の処分							16
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							6
土地再評価差額金の取崩							15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50	15	704	4	766	331	1,098
当期変動額合計	50	15	704	4	766	331	5,582
当期末残高	174	3,798	1,136	256	2,579	4,756	62,221

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,626	7,788	44,490	9,019	54,885
当期変動額					
剰余金の配当			1,967		1,967
親会社株主に帰属する当期純利益			3,279		3,279
自己株式の取得				3,639	3,639
自己株式の処分		0		17	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,311	3,622	2,312
当期末残高	11,626	7,788	45,801	12,642	52,573

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	174	3,798	1,136	256	2,579	4,756	62,221
当期変動額							
剰余金の配当							1,967
親会社株主に帰属する当期純利益							3,279
自己株式の取得							3,639
自己株式の処分							16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,380	-	488	332	2,224	181	2,406
当期変動額合計	2,380	-	488	332	2,224	181	93
当期末残高	2,555	3,798	1,625	76	4,804	4,938	62,315

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,285	6,235
減価償却費	2,159	1,989
減損損失	1,626	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	135
その他の引当金の増減額(は減少)	44	89
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	90	120
受取利息及び受取配当金	469	287
支払利息	406	364
為替差損益(は益)	1	14
固定資産除売却損益(は益)	5	29
投資有価証券売却損益(は益)	57	14
投資有価証券評価損益(は益)	1,167	25
売上債権の増減額(は増加)	1,026	1,121
たな卸資産の増減額(は増加)	43	243
未払又は未収消費税等の増減額	187	332
仕入債務の増減額(は減少)	1,808	650
その他	214	153
小計	5,364	8,199
利息及び配当金の受取額	486	299
利息の支払額	406	364
法人税等の支払額	831	1,005
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,612	7,129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,924	8,476
定期預金の払戻による収入	12,991	10,664
短期貸付金の純増減額(は増加)	17	25
固定資産の取得による支出	1,345	1,348
固定資産の売却による収入	68	43
投資有価証券の取得による支出	22	17
投資有価証券の売却による収入	365	33
その他	86	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,237	867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	697	932
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	512	10
自己株式の売却による収入	16	16
自己株式の取得による支出	2,344	3,639
子会社の自己株式の取得による支出	520	-
配当金の支払額	2,040	1,965
非支配株主への配当金の支払額	189	292
その他	161	186
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,950	7,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	219	545
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	679	440
現金及び現金同等物の期首残高	20,799	21,479
現金及び現金同等物の期末残高	21,479	21,920

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称 大竹明新化学株式会社、神戸ペイント株式会社
CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.
CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.
CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd.
CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.
CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte. Ltd.
CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.
TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd.
CHUGOKU PAINTS B.V.

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

神戸ペイント㈱を除く連結子会社22社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上の必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3~10年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、IFRSに基づき財務諸表を作成しており、IFRS第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

売渡製品の保証期間に基づいて発生する補償費に備えるため、年間売上高に対する補償費の実績割合を勘案して計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

一部の連結子会社は為替予約について振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務

ヘッジ方針

為替予約

外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するために、必要な範囲内で利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方法に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により、償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 - 百万円、固定資産 2,005百万円

船舶用塗料を製造・販売している連結子会社の神戸ペイント株式会社が使用する土地及び製造設備等の資産グループ(連結貸借対照表計上額2,005百万円)について、市場価格の下落による減損の兆候を識別いたしました。が、営業活動から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失を計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが著しく低下した資産グループについては、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識いたします。

主要な仮定

神戸ペイント株式会社の営業活動から生じる将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は販売数量及び売上総利益率の予測と事業計画後の成長率であり、販売数量は対象となる船舶の修繕サイクルを、売上総利益率は過去実績を基礎として推定し、成長率は船舶修繕市場の長期成長率を考慮して決定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性が高く将来の経済状況及び会社の経営状況の影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失が認識される可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 423百万円(繰延税金負債との相殺前の金額 1,148百万円)

繰延税金資産の内容は注記事項(税効果会計関係)をご参照ください。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来の回収可能性を検討し、回収が確実と考えられる範囲内で認識しております。回収可能性は、当社及び子会社の課税所得の予想や、税法、税率等現状入手可能な将来情報に基づき判断しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画の策定に用いた主要な仮定は、販売数量であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性が高く将来の経済状況及び会社の経営状況の影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員
会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員
会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の
詳細なガイダンス(IFRSにおいてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting
Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会にお
いて、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図
る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方
法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定
めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間
の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であ
ります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増し
たため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会
計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた30,817百万
円は、「受取手形及び売掛金」30,591百万円、「電子記録債権」225百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の
年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載してあり
ます。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会
計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大による当社グループの業績への影響は限定的でした。一方で、翌連結会計年度においては、当社グループの主力製品である船舶用塗料のうち、修繕船向け塗料は堅調に推移する見通しですが、新造船向け塗料は竣工量の減少を見越し、全体として減収を予想しております。

このような状況の中、新型コロナウイルスの今後の感染拡大や収束時期について統一的な見解はなく、当社グループの業績への影響を予測することは非常に困難ではありますが、翌連結会計年度以降徐々に収束するという仮定のもと、固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、仮定が実際の結果と異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	676百万円	1,015百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	500百万円
長期借入金	500 "	- "

2 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
三菱商事ケミカル㈱	840百万円	837百万円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,858百万円	5,699百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	625百万円	576百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	171百万円	87百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	626百万円	667百万円
貸倒引当金繰入額	75 "	73 "
賞与引当金繰入額	52 "	43 "
製品保証引当金繰入額	48 "	37 "
退職給付費用	448 "	288 "
役員報酬及び従業員給料等	6,813 "	6,951 "
運送費	4,008 "	3,770 "
販売手数料	1,528 "	1,055 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	744百万円	708百万円
当期製造費用	1,058 "	960 "
計	1,803百万円	1,669百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	7百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
土地	7 "	23 "
計	14百万円	32百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	- "	0 "
計	- 百万円	0百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
中国 上海市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしております。ただし、事業の用に供しない遊休資産等については個別物件単位にグルーピングしております。

上記資産については収益性が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(1,626百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物1,214百万円、機械装置及び運搬具401百万円、工具、器具及び備品11百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

7 新型コロナウイルス感染症関連損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各国政府等の要請を受け、一部の海外子会社において工場の操業を一時停止いたしました。このため、当該期間中の固定費を新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,104百万円	3,306百万円
組替調整額	1,109 "	40 "
税効果調整前	5百万円	3,347百万円
税効果額	56 "	966 "
その他有価証券評価差額金	50百万円	2,380百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	639百万円	595百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	20百万円	428百万円
組替調整額	32 "	35 "
税効果調整前	12百万円	463百万円
税効果額	8 "	130 "
退職給付に係る調整額	3百万円	332百万円
その他の包括利益合計	686百万円	2,118百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	69,068	-	-	69,068
合計	69,068	-	-	69,068
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	8,367	2,501	17	10,851
合計	8,367	2,501	17	10,851

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,501千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加2,500千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,031	17.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,008	17.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	989	17.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	69,068	-	-	69,068
合計	69,068	-	-	69,068
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	10,851	3,597	20	14,428
合計	10,851	3,597	20	14,428

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,597千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加3,597千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	989	17.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	978	17.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	928	17.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	26,669百万円	24,683百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,426 "	3,096 "
有価証券(MMF等)	236 "	333 "
現金及び現金同等物	21,479百万円	21,920百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、塗料関連事業における土地等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	13	6
1年超	4	4
合計	18	10

(注) IFRS第16号「リース」を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、成約高の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、成約高の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金は、主に運転資金としての資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、戦略企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、成約高の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループにおけるデリバティブの執行・管理については、当社の社内規程に準じた管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,669	26,669	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,591		
(3) 電子記録債権	225		
貸倒引当金（*1）	847		
	29,969	29,969	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	3,542	3,542	-
資産計	60,182	60,182	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,264	11,264	-
(2) 電子記録債務	-	-	-
(3) 短期借入金	17,322	17,322	-
負債計	28,586	28,586	-
デリバティブ取引（*2）	2	2	-

（*1）受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,683	24,683	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,937		
(3) 電子記録債権	1,822		
貸倒引当金（*1）	751		
	29,008	29,008	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	6,930	6,930	-
資産計	60,621	60,621	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,357	9,357	-
(2) 電子記録債務	1,248	1,248	-
(3) 短期借入金	16,400	16,400	-
負債計	27,005	27,005	-
デリバティブ取引（*2）	6	6	-

（*1）受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、MMF等につきましては、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額を時価とみなしております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	614	614

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,651	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,591	-	-	-
電子記録債権	225	-	-	-
合計	57,468	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,662	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,937	-	-	-
電子記録債権	1,822	-	-	-
合計	54,422	-	-	-

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,322	-	-	-	-	-
合計	17,322	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,400	-	-	-	-	-
合計	16,400	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,593	1,117	475
小計	1,593	1,117	475
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,712	1,924	212
MMF等	236	236	-
小計	1,949	2,161	212
合計	3,542	3,279	263

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 614百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,452	2,803	3,649
小計	6,452	2,803	3,649
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	143	181	37
MMF等	333	333	-
小計	477	515	37
合計	6,930	3,318	3,611

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 614百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	365	82	24
合計	365	82	24

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	33	-	14
合計	33	-	14

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,167百万円(その他有価証券の株式1,167百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について25百万円(その他有価証券の株式25百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、回復可能性等が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売円買	42	-	0	0
	米ドル売ユーロ買	110	-	1	1
	買建				
	米ドル買円売	11	-	0	0
	円買ユーロ売	71	-	0	0
	ポンド買ユーロ売	104	-	2	2
	合計	339	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格などに基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売ユーロ買	424	-	7	7
	ポンド売ユーロ買	66	-	2	2
	円売ユーロ買	25	-	0	0
	買建				
	米ドル買円売	9	-	0	0
	円買ユーロ売	100	-	0	0
	ポンド買ユーロ売	150	-	1	1
	合計	775	-	6	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格などに基づき算定しております。

(2)金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部の在外連結子会社を除き、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は、2021年7月1日付けで退職給付制度を最終給与比例制からポイント制へ変更いたします。これに伴い、当連結会計年度において過去勤務費用が発生しております。また、一部の退職給付制度の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,688百万円	5,621百万円
勤務費用	361 "	360 "
利息費用	41 "	43 "
数理計算上の差異の発生額	115 "	193 "
過去勤務費用の発生額	4 "	248 "
退職給付の支払額	332 "	269 "
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	- "	228 "
その他	17 "	1 "
退職給付債務の期末残高	5,621百万円	5,544百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,203百万円	4,085百万円
期待運用収益	62 "	61 "
数理計算上の差異の発生額	138 "	233 "
事業主からの拠出額	257 "	257 "
退職給付の支払額	300 "	231 "
その他	0 "	0 "
年金資産の期末残高	4,085百万円	4,407百万円

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	687百万円	692百万円
退職給付費用	235 "	191 "
退職給付の支払額	123 "	52 "
制度への拠出額	110 "	116 "
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	- "	228 "
その他	3 "	5 "
退職給付に係る負債の期末残高	692百万円	491百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,738百万円	5,695百万円
年金資産	4,972 "	5,391 "
	765百万円	303百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,463 "	1,324 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,228百万円	1,628百万円
退職給付に係る負債	2,324百万円	1,738百万円
退職給付に係る資産	95 "	109 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,228百万円	1,628百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	361百万円	360百万円
利息費用	41 "	43 "
期待運用収益	62 "	61 "
数理計算上の差異の費用処理額	32 "	35 "
過去勤務費用の費用処理額	4 "	248 "
簡便法で計算した退職給付費用	235 "	191 "
確定給付制度に係る退職給付費用	603百万円	320百万円

(6) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	12百万円	463百万円
合計	12百万円	463百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	338百万円	125百万円
合計	338百万円	125百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	16 %	16 %
株式	10 "	11 "
一般勘定	64 "	61 "
その他	10 "	12 "
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2~3.2 %	0.4~3.2 %
長期期待運用収益率	1.5 "	1.5 "
予想昇給率	3.1~4.5 "	2.2~4.5 "

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度85百万円、当連結会計年度89百万円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	738百万円	571百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	862 "	691 "
貸倒引当金	423 "	408 "
減損損失	413 "	398 "
投資有価証券評価損	322 "	323 "
たな卸資産評価損	113 "	129 "
未払賞与及び引当金	186 "	193 "
製品保証引当金	93 "	55 "
未払事業税	27 "	39 "
未実現利益消去	75 "	106 "
その他	311 "	335 "
繰延税金資産小計	3,566百万円	3,253百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	735 "	619 "
将来の減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,523 "	1,485 "
評価性引当額小計	2,258百万円	2,105百万円
繰延税金資産合計	1,307百万円	1,148百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	92百万円	1,060百万円
退職給付に係る資産	169 "	155 "
海外子会社の留保利益	- "	753 "
その他	125 "	220 "
繰延税金負債合計	387百万円	2,189百万円
繰延税金資産の純額(は負債)(注)1	920百万円	1,041百万円

(注)1. 土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	25	126	309	400	862
評価性引当額	-	-	25	126	309	273	735
繰延税金資産	-	-	-	-	-	126	(2)126

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主に連結子会社CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.において、2018年度に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	30	310	-	350	691
評価性引当額	-	-	30	310	-	278	619
繰延税金資産	-	-	-	-	-	72	(2)72

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主に連結子会社CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.において、2018年度に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
連結子会社と提出会社の実効税率の差異	12.2 "	5.5 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.2 "	1.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.9 "	27.9 "
住民税均等割等	3.0 "	0.5 "
海外子会社の留保利益	- "	12.1 "
受取配当金の連結消去額	29.7 "	28.8 "
外国税額控除等の適用による減額	3.9 "	0.6 "
試験研究費等の特別控除による減額	1.7 "	2.0 "
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	53.0 "	1.4 "
繰越欠損金	1.8 "	- "
その他	5.9 "	2.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.4 %	38.2 %

(資産除去債務関係)

当社グループは、東京本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に塗料を生産・販売しており、国内においては当社を中心として、海外においては中国、韓国、東南アジア、欧州・米国の各地域をCHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.、CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd.、CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.、CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte.Ltd.、CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.、CHUGOKU PAINTS B.V. 及びその他現地法人が担当しております。各グループ会社はそれぞれ独立した経営単位であります。取り扱う製品については各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「韓国」、「東南アジア」、「欧州・米国」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントのうち、「日本」においては塗料の生産・販売の他に不動産管理業務等を行っており、その他の報告セグメントにおいては塗料の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	35,389	18,419	7,317	12,665	13,937	87,729
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,459	5,777	2,384	3,437	1,019	16,077
計	38,849	24,196	9,701	16,102	14,957	103,807
セグメント利益又は 損失()	1,673	<u>1,134</u>	111	1,721	883	<u>1,488</u>
セグメント資産	59,742	<u>29,243</u>	6,027	16,827	12,602	<u>124,443</u>
その他の項目						
減価償却費	677	807	59	237	300	2,083
減損損失	-	1,626	-	-	-	1,626
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	404	200	107	1,181	356	2,250

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	32,775	16,147	6,884	11,633	15,001	82,442
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,474	6,206	2,282	3,190	894	16,048
計	36,249	22,354	9,166	14,824	15,896	98,491
セグメント利益	2,218	391	318	1,858	313	5,099
セグメント資産	55,793	27,683	6,265	16,656	12,607	119,006
その他の項目						
減価償却費	644	555	75	258	370	1,905
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	503	302	144	339	140	1,430

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失()	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,488	5,099
セグメント間取引消去	3,042	2,463
全社費用(注)	1,090	1,056
連結財務諸表の営業利益	3,441	6,506

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	124,443	119,006
セグメント間取引消去	23,740	22,148
全社資産(注)	5,372	8,311
連結財務諸表の資産合計	106,074	105,170

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,083	1,905	75	84	2,159	1,989
減損損失	1,626	-	-	-	1,626	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,250	1,430	70	47	2,320	1,478

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	船舶用塗料	工業用塗料	コンテナ用塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	70,274	12,353	4,772	328	87,729

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、欧州・米国のうちオランダは10,842百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
16,143	2,298	685	2,565	3,112	24,803

(注) 欧州・米国のうちオランダは2,955百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	船舶用塗料	工業用塗料	コンテナ用塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	68,681	11,369	2,049	342	82,442

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、欧州・米国のうちオランダは11,887百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
16,052	2,081	761	2,575	2,978	24,449

(注) 欧州・米国のうちオランダは2,828百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	全社・消去	合計
減損損失	-	1,626	-	-	-	-	1,626

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	987.09円	1,050.10円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	2.09円	57.69円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	62,221	62,315
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,756	4,938
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,756)	(4,938)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	57,465	57,377
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	58,217	54,639

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	124	3,279
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	124	3,279
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,460	56,837

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- 自己株式の取得を行う理由
株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。
- 取得する株式の種類 普通株式
- 取得する株式の総数 4,200,000株(上限)
- 株式取得価額の総額 4,060百万円(上限)
- 自己株式取得の期間 2021年5月12日から2022年5月11日まで
- 取得方法 東京証券取引所における市場買付け(ToSTNeT-3を含む)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,322	16,400	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10	2,710	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	167	150	2.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,712	2	0.5	2022年4月～ 2022年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	606	550	2.1	2022年1月～ 2047年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	20,818	19,813	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2	-	-	-
リース債務	90	69	36	30

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,405	39,857	61,260	82,442
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,716	3,279	5,162	6,235
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,023	2,107	3,408	3,279
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	17.57	36.29	59.28	57.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	17.57	18.71	23.03	2.36

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,147	7,874
受取手形	3,031	1,416
電子記録債権	59	1,669
売掛金	2 10,250	2 9,180
商品及び製品	2,460	2,526
仕掛品	409	336
原材料及び貯蔵品	823	817
未収入金	2 1,170	2 1,051
その他	2 132	2 115
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	23,483	24,987
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,806	1,718
構築物	193	183
機械及び装置	529	551
車両運搬具	19	31
工具、器具及び備品	291	266
土地	12,307	12,295
リース資産	1	0
建設仮勘定	18	20
有形固定資産合計	15,168	15,067
無形固定資産	346	240
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,802	1 7,107
関係会社株式	16,912	16,912
繰延税金資産	498	-
その他	252	254
貸倒引当金	9	27
投資その他の資産合計	21,455	24,246
固定資産合計	36,971	39,554
資産合計	60,454	64,541

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,112	294
電子記録債務	-	1,248
買掛金	2,319	2,353
短期借入金	2,11,481	2,11,480
1年内返済予定の長期借入金	-	1,2,700
未払金	2,903	2,761
未払費用	561	618
未払法人税等	94	343
その他	2,236	2,99
流動負債合計	18,583	20,900
固定負債		
長期借入金	1,2,700	-
長期末払金	61	61
繰延税金負債	-	513
再評価に係る繰延税金負債	2,223	2,223
退職給付引当金	838	633
その他	271	293
固定負債合計	6,095	3,726
負債合計	24,679	24,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金		
資本準備金	5,396	-
その他資本剰余金	2,398	7,794
資本剰余金合計	7,795	7,794
利益剰余金		
利益準備金	1,071	1,169
その他利益剰余金		
別途積立金	1,128	1,128
繰越利益剰余金	19,212	24,487
利益剰余金合計	21,413	26,785
自己株式	9,019	12,642
株主資本合計	31,815	33,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	160	2,551
土地再評価差額金	3,798	3,798
評価・換算差額等合計	3,958	6,350
純資産合計	35,774	39,914
負債純資産合計	60,454	64,541

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 34,170	1 32,434
売上原価	1 25,803	1 23,964
売上総利益	8,366	8,470
販売費及び一般管理費	1, 2 8,356	1, 2 7,861
営業利益	10	608
営業外収益		
受取利息	1 0	1 0
受取配当金	1 1,380	1 5,989
受取ロイヤリティー	1 989	1 1,014
為替差益	56	20
その他	1 499	1 518
営業外収益合計	2,926	7,543
営業外費用		
支払利息	1 92	1 91
外国源泉税	-	30
支払手数料	33	38
その他	56	60
営業外費用合計	181	221
経常利益	2,754	7,930
特別利益		
固定資産売却益	7	23
投資有価証券売却益	82	-
特別利益合計	89	23
特別損失		
固定資産売却損	-	0
投資有価証券売却損	24	14
投資有価証券評価損	1,167	25
会員権評価損	-	0
貸倒引当金繰入額	-	5
特別損失合計	1,191	46
税引前当期純利益	1,652	7,907
法人税、住民税及び事業税	89	528
法人税等調整額	15	38
法人税等合計	74	567
当期純利益	1,577	7,339

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,626	5,396	2,396	7,793	1,071	1,128	19,659	21,860	6,688	34,590
当期変動額										
剰余金の配当							2,040	2,040		2,040
当期純利益							1,577	1,577		1,577
自己株式の取得									2,344	2,344
自己株式の処分			2	2					13	16
土地再評価差額金の取崩							15	15		15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	446	446	2,330	2,774
当期末残高	11,626	5,396	2,398	7,795	1,071	1,128	19,212	21,413	9,019	31,815

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	210	3,814	4,025	38,616
当期変動額				
剰余金の配当				2,040
当期純利益				1,577
自己株式の取得				2,344
自己株式の処分				16
土地再評価差額金の取崩				15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50	15	66	66
当期変動額合計	50	15	66	2,841
当期末残高	160	3,798	3,958	35,774

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,626	5,396	2,398	7,795	1,071	1,128	19,212	21,413	9,019	31,815
当期変動額										
剰余金の配当							1,967	1,967		1,967
利益準備金の積立					97		97	-		-
当期純利益							7,339	7,339		7,339
自己株式の取得									3,639	3,639
自己株式の処分			0	0					17	16
準備金から剰余金への振替		5,396	5,396	-						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	5,396	5,396	0	97	-	5,274	5,372	3,622	1,748
当期末残高	11,626	-	7,794	7,794	1,169	1,128	24,487	26,785	12,642	33,564

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	160	3,798	3,958	35,774
当期変動額				
剰余金の配当				1,967
利益準備金の積立				-
当期純利益				7,339
自己株式の取得				3,639
自己株式の処分				16
準備金から剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,391	-	2,391	2,391
当期変動額合計	2,391	-	2,391	4,140
当期末残高	2,551	3,798	6,350	39,914

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)によっております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
 - (3) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の処理方法
消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 -百万円、固定資産 1,697百万円

船舶用塗料を製造・販売している連結子会社の神戸ペイント株式会社に賃貸している土地等の資産グループ(貸借対照表計上額1,697百万円)について、市場価格の下落による減損の兆候を識別しましたが、賃貸料収入に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回っていることから、当事業年度において減損損失を計上しておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが著しく低下した資産グループについては、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識いたします。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは現状の賃貸料収入が継続すると仮定して算定しております。

(神戸ペイント株式会社の将来収益力については、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。)

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

神戸ペイント株式会社の業績悪化などから賃貸料が大幅に改定された場合、翌事業年度において減損損失が認識される可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた3,090百万円は、「受取手形」3,031百万円、「電子記録債権」59百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当事業年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大による当社の業績への影響は限定的でした。一方で、翌事業年度においては、当社の主力製品である船舶用塗料のうち、修繕船向け塗料は堅調に推移する見通しですが、新造船向け塗料は竣工量の減少を見越し、全体として減収を予想しております。

このような状況の中、新型コロナウイルスの今後の感染拡大や収束時期について統一的な見解はなく、当社の業績への影響を予測することは非常に困難ではありますが、翌事業年度以降徐々に収束するという仮定のもと、固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、仮定が実際の結果と異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	676百万円	1,015百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	500百万円
長期借入金	500 "	- "

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,773百万円	1,963百万円
短期金銭債務	3,176 "	3,234 "

3 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証及び関係会社の銀行借入等に対する保証、保証予約は、次のとおりであります。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
特約店への売上債権の回収に対する保証		
三菱商事ケミカル(株)	1,062百万円	1,018百万円
関係会社銀行保証		
CMP COATINGS, Inc.	- "	321 "
CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd.	76 "	77 "
CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.	6,893 "	6,588 "
計	8,031百万円	8,005百万円

(2) 保証予約

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.	70百万円	72百万円
CHUGOKU PAINTS (Malaysia)Sdn. Bhd.	2 "	2 "
CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore)Pte. Ltd.	16 "	11 "
計	89百万円	86百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,446百万円	3,477百万円
売上原価	9,180 "	9,024 "
販売費及び一般管理費	1,090 "	1,030 "
営業取引以外の取引による取引高	2,490 "	7,184 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費	1,568百万円	1,448百万円
従業員給料	1,432 "	1,438 "
従業員賞与	565 "	600 "
法定福利費	338 "	343 "
退職給付費用	169 "	33 "
外注人件費	1,065 "	991 "
販売手数料	385 "	390 "
減価償却費	246 "	253 "
貸倒引当金繰入額	4 "	11 "

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 16,912百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 16,912百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	109百万円	109百万円
関係会社株式評価損	206 "	206 "
会員権の評価損及び引当金	29 "	31 "
退職給付引当金	255 "	193 "
未払事業税	13 "	32 "
未払賞与	165 "	175 "
長期未払金	18 "	18 "
たな卸資産評価損	16 "	21 "
その他	111 "	102 "
計	926百万円	889百万円
評価性引当額	344百万円	346百万円
繰延税金資産合計	581百万円	542百万円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	83百万円	1,056百万円
繰延税金負債合計	83百万円	1,056百万円
繰延税金資産の純額(は負債)	498百万円	513百万円

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6 "	1.6 "
住民税均等割等	1.8 "	0.4 "
未払役員賞与	- "	0.1 "
外国税額控除等の適用による減額	2.8 "	0.5 "
試験研究費等の特別控除による減額	1.1 "	1.5 "
海外子会社配当益金不算入	19.2 "	20.0 "
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	3.8 "	0.0 "
過年度法人税等	- "	0.4 "
その他	2.6 "	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5 %	7.2 %

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得する株式の種類 普通株式

3. 取得する株式の総数 4,200,000株 (上限)

4. 株式取得価額の総額 4,060百万円 (上限)

5. 自己株式取得の期間 2021年5月12日から2022年5月11日まで

6. 取得方法 東京証券取引所における市場買付け (ToSTNeT-3を含む)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,806	23	0	111	1,718	4,735
	構築物	193	12	0	23	183	1,175
	機械及び装置	529	155	0	133	551	4,622
	車両運搬具	19	19	0	7	31	95
	工具、器具及び備品	291	89	0	115	266	2,630
	土地	12,307 [6,022]	-	11	-	12,295 [6,022]	-
	リース資産	1	0	-	0	0	0
	建設仮勘定	18	80	78	-	20	-
	計	15,168	380	90	391	15,067	13,260
無形固定資産		346	67	-	174	240	-

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11	18	2	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.cmp.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株主数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第123期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第124期第1四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日関東財務局長に提出

(第124期第2四半期) (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出

(第124期第3四半期) (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2020年8月7日関東財務局長に提出

2020年6月3日関東財務局長に提出した金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年7月1日 至 2020年7月31日) 2020年8月17日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日) 2020年9月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年9月1日 至 2020年9月30日) 2020年10月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年10月1日 至 2020年10月31日) 2020年11月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年11月1日 至 2020年11月30日) 2020年12月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年12月1日 至 2020年12月31日) 2021年1月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年1月1日 至 2021年1月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年2月1日 至 2021年2月28日) 2021年3月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年3月1日 至 2021年3月31日) 2021年4月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年4月1日 至 2021年4月30日) 2021年5月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年5月1日 至 2021年5月31日) 2021年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月27日

中国塗料株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 剣 持 宣 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社のCHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.における退職給付に係る負債の計上漏れ及びその訂正	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年11月に、会社は、連結子会社のCHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd. (以下「CMP上海」という。)において、労働組合との協約の中に従業員に対して退職給付を支払う規定があることを把握し、過年度分も含めて退職給付に係る負債が計上漏れとなっていたことが判明した。</p> <p>これを受けて、会社は、外部の年金数理の専門家を呼び、CMP上海における過年度の退職給付債務の算定を行い、連結財務諸表の訂正を行った。その結果、訂正後の連結財務諸表上、訂正前と比較して、2021年3月31日現在の退職給付に係る負債が764百万円増加し、当連結会計年度の退職給付費用が87百万円増加した。</p> <p>また、会社は、外部の弁護士及び公認会計士から構成される調査委員会を設置して、CMP上海における退職給付に係る負債の計上漏れの発生原因等を調査し、2021年12月24日に同委員会より調査結果報告書を受領した。当該調査結果報告書の内容に基づき、CMP上海において退職給付に係る負債の計上漏れが生じたこと、及び親会社としてそれを防止できなかったことから、会社は、全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制に重要な不備があると判断した。</p> <p>退職給付債務の算定は複雑であり、専門的な知識を必要とする。また、CMP上海の退職給付に係る負債の計上漏れが適切に訂正されているかを確かめるためには、その発生原因、関連する内部統制の整備及び運用状況、当該計上漏れに類似する取引の有無、関連する他の勘定科目への影響等を検討する必要がある。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、CMP上海における退職給付に係る負債が適切に計上されているかを確かめるため、また、当該退職給付に係る負債の計上に伴う他の勘定科目への影響を確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの年金数理の専門家を関与させ、退職給付債務の数理計算において用いられた計算基礎である割引率、予想昇給率、退職率等について評価し、人事データや利用可能な外部データと比較した。 当該年金数理の専門家が独自に算定した退職給付債務額と会社が算定した退職給付債務額を比較した。 CMP上海において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の訂正が、固定資産の評価や繰延税金資産の回収可能性の判断に影響するかを評価するため、退職給付に係る負債及び退職給付費用を反映した後のCMP上海の財務数値を分析した。 <p>また、当監査法人は、CMP上海における会計処理漏れが退職給付に係る負債に限定されることを確かめるため、また、他の海外連結子会社で類似する取引の会計処理漏れないことを確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> CMP上海における退職給付に係る負債の計上漏れの発生原因を把握するため、会社が設置した調査委員会の適性、能力及び客観性を評価した上で、同委員会の調査結果報告書入手し、内容を理解するとともに、同委員会が入手した証拠の閲覧及び同委員会との協議を実施した。 関連する内部統制の整備及び運用状況を評価し、会社により内部統制の不備が適切に識別されていることを検証するため、経営者と協議し、調査委員会の調査結果報告書を閲覧した。 CMP上海において、全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制の一部に重要な不備があることから、退職給付に係る負債以外に追加で会計処理すべき取引がないかを確かめるため、労働組合との協約における退職給付以外の規定を閲覧した。 会社の人事関連項目についての海外連結子会社管理に関する内部統制に重要な不備があることから、会社が実施した、海外連結子会社における退職給付制度の有無及びそれらと退職給付に係る負債の計上との整合性に関する調査について、その結果を閲覧し、経営者と協議した。

連結子会社の神戸ペイント株式会社が使用する固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、有形及び無形固定資産24,846百万円を連結貸借対照表に計上しており、これには、船舶用塗料を製造・販売している連結子会社の神戸ペイント株式会社（以下「神戸ペイント」という。）が使用する土地1,782百万円及び製造設備等223百万円が含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、神戸ペイントが使用する土地及び製造設備等の固定資産に係る資産グループの市場価格が帳簿価額から50%程度以上下落しているため、会社は当該資産グループに減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、神戸ペイントの営業活動から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。将来キャッシュ・フローの見積りは、神戸ペイントにより作成され、会社の取締役会によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画後の期間については市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり事業計画における販売数量及び売上総利益率の予測、事業計画後の成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、神戸ペイントが使用する土地及び製造設備等の固定資産に係る資産グループの減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の今後の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、会社の取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画における販売数量及び売上総利益率の予測について、会社及び神戸ペイントの経営者と協議を行うとともに、取締役会への報告資料を閲覧した。 ・ 販売数量については、会社の主要な製品と相関性がある海上荷動きの将来予測に関する利用可能な外部データと比較し、また過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 売上総利益率については、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 事業計画後の成長率については、会社の主要な製品と相関性がある海上荷動きの将来予測に関する利用可能な外部データと比較し、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2021年6月24日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。